

行政改革 プラン 浦幌町

2011



みんなの知恵・世代を超えて創るまち
〔計画期間：平成23年度～27年度〕

取組実績報告書

【全体】

平成28年12月
浦幌町

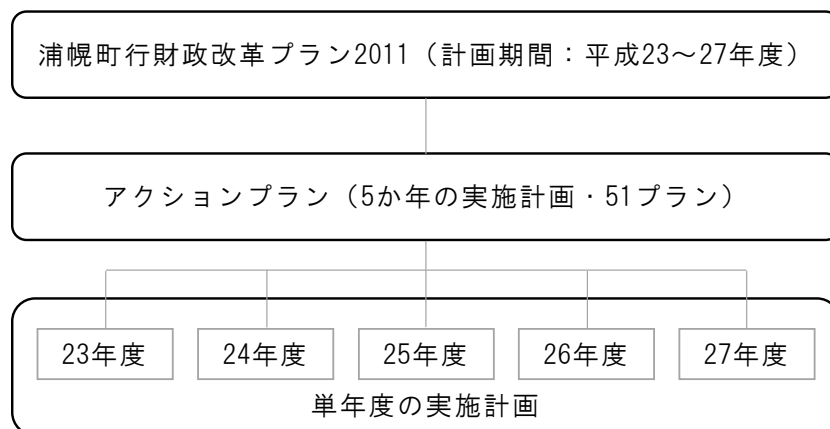
— 行政改革の目標 —

「町民を含む多様な主体が行政と協働する経営（新しい公共の実現）」

第1 アクションプラン 実施計画の策定と推進 (Plan・Do)

浦幌町行財政改革プラン2011〔行財政改革の目標：町民を含む多様な主体が行政と協働する経営（新しい公共の実現）〕では、2つの改革の柱と10の改革の視点に基づき、51のアクションプランを策定しています。

51のアクションプランごとに、年度ごとの取り組みの具体的な内容と到達目標を設定した実施計画を作成し、改革に取り組んでいます。



第2 成果の評価・公表と取り組みへの反映 (Check・Action)

アクションプランの各取り組みの進捗管理を適切に行えるよう、当該年度終了後に実施計画における単年度の目標の到達度について、自己評価（各担当課）、内部評価（町職員で構成する行政改革推進本部）、外部評価（有識者等で構成される行政改革推進委員会）を実施します。

評価に際して提言された内容を取り組みに反映するとともに、取り組みの成果と評価結果について、広報誌うらほろやホームページを通じて、町民に公表します。



第3 アクションプランの取組状況

1 目標達成度の区分

区 分	内 容
S	計画以上に達成・検討できたもの
A	計画どおり達成・検討できたもの
B	計画にやや遅延（計画の5割～9割程度）しているもの
C	計画に遅延（計画の5割未満）しているもの
D	各担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）
E	未実施
F	後年次に取組みを実施するなど当該年度に実施する取組がない項目

2 改革の柱・改革の視点ごとの取組状況一覧表

(1) 改革の柱Ⅰ【町民満足度を重視し、町民とともに進める行政運営（サービス向上と協働の推進）】

改革の視点	プラン数	S	A	B	C	D	E	F
協働（パートナーシップ）の推進	7件	0件	2件	3件	2件	0件	0件	0件
町民満足度の向上と利便性等の向上	9件	0件	7件	2件	0件	0件	0件	0件
町民とのコミュニケーションの充実	3件	0件	1件	0件	2件	0件	0件	0件
計	19件	0件	10件	5件	4件	0件	0件	0件

(2) 改革の柱Ⅱ【持続可能な財政基盤の確立と効率的・効果的な行政運営（行政運営・財政運営・組織・人材の改革）】

改革の視点	プラン数	S	A	B	C	D	E	F
効率的で信頼される行政運営の確立	5件	0件	2件	0件	3件	0件	0件	0件
持続可能な財政運営の確立	3件	0件	2件	0件	1件	0件	0件	0件
自主財源の確保	6件	0件	3件	1件	2件	0件	0件	0件
歳出の最適化	6件	0件	4件	1件	1件	0件	0件	0件
民間事業者の活用等と第三セクターの適正管理	3件	0件	2件	0件	1件	0件	0件	0件
給与制度・勤務条件等の適正化	4件	0件	4件	0件	0件	0件	0件	0件
組織機構・人事管理の適正化と能力・意欲を持った人材の育成	5件	0件	2件	0件	3件	0件	0件	0件
計	32件	0件	19件	2件	11件	0件	0件	0件

3 各アクションプランの取組状況一覧表

(1) 協働（パートナーシップ）の推進

番号	取組項目	目標達成度	頁
1	自治基本条例の検討	C	7
2	町民と行政の協働指針の策定	A	9
3	協働事業の推進	A	11
4	地域担当職員制度の導入の検討	B	12
5	町民提案（参加）型予算制度の検討	B	14
6	地域内分権のあり方の検討	C	16
7	アダプトプログラムの検討	B	17

(2) 町民満足度の向上と利便性等の向上

番号	取組項目	目標達成度	頁
1	町民満足度の把握と活用	A	18
2	窓口サービスの向上（接遇能力の向上等）	B	20
3	窓口サービスの充実（開設時間延長等）	A	21
4	図書館の開館時間延長	A	23
5	防災情報提供システムの構築	A	25
6	コンビニ・クレジット収納サービスの導入	A	26
7	公用車の無償貸出制度の導入	A	28
8	庁舎のあり方の検討	B	29
9	地域通貨制度の導入に向けた調査・検討	A	30

(3) 町民とのコミュニケーションの充実

番号	取組項目	目標達成度	頁
1	新たな情報発信手段の検討	A	32
2	説明責任の徹底・向上	C	33
3	広聴活動の充実	C	34

(4) 効率的で信頼される行政運営の確立

番号	取組項目	目標達成度	頁
1	外部評価制度の導入	C	35
2	町立幼稚園・保育園の再編等	A	36
3	公共施設の適正管理及び評価	C	37
4	行政区の再編	A	38
5	庁内会議の見直し	C	39

(5) 持続可能な財政運営の確立

番号	取組項目	目標達成度	頁
1	財政指標の目標管理	A	40
2	地方債残高の逡減	C	42
3	予算編成方法の見直し	A	43

(6) 自主財源の確保

番号	取組項目	目標達成度	頁
1	普通財産等のインターネット公売の実施	A	44
2	有料広告掲載事業の導入	A	45
3	未収金の収納率向上及び収納対策の強化	A	47
4	受益者負担の適正化	C	49
5	減免制度の統一的な基準の策定	B	50
6	公共施設への自動販売機設置の公募	C	51

(7) 歳出の最適化

番号	取組項目	目標達成度	頁
1	行政評価システムの充実	A	52
2	旅費の見直し	A	53
3	補助金の適正化	C	54
4	子育て支援策の充実・見直し	B	55
5	行政委員報酬の見直し	A	57
6	公用自転車の積極的な活用	A	58

(8) 民間事業者の活用等と第三セクターの適正管理

番号	取組項目	目標達成度	頁
1	民間委託等の推進	C	59
2	指定管理者制度の効率的・効果的な運用	A	60
3	第三セクターの情報公開及び点検評価制度の導入	A	61

(9) 給与制度・勤務条件等の適正化

番号	取組項目	目標達成度	頁
1	給与等の見直し	A	63
2	各種手当の適正化	A	65
3	時間外勤務・手当の縮減	A	66
4	時差出勤制度の導入	A	67

(10) 組織機構・人事管理の適正化と能力・意欲を持った人材の育成

番号	取組項目	目標達成度	頁
1	組織・機構の見直し	A	68
2	定員適正化の推進	C	70
3	人材育成基本方針の策定	C	71
4	職員提案制度の導入	C	72
5	希望降任制度の検討	A	74

4 各アクションプランの取組実績及び目標到達度

〔記載例〕

No.	取組項目の 通し番号	担当課	取組項目 の担当課	区分	第3次計画 との関連性
取組項目	アクションプランの取組項目				
年度別計画	平成23年度	実施項目及び5か年のスケジュール			
	平成24年度				
	平成25年度				
	平成26年度				
	平成27年度				
成果指標			平成27年度末の目標		
①	取り組みを行った結果に対する最終的な 効果や成果	成果指標に対する数値目標など			
平成○年度の 取組及び実績	当該年度の取り組み実績 〔当該年度における目標到達度〕				
効果額	当該年度の財政効果額	目標到達度	当該年度における計画 の目標到達度		

改革の柱 I
協働（パートナーシップ）の推進

No.	I-①-1	担 当 課	まちづくり政策課	区 分	新規
取 組 項 目	自治基本条例の検討				
年 度 別 計 画	平成23年度	—			
	平成24年度	庁内検討組織を立ち上げ、調査・研究（H24 削除） ・調査・研究（H24追加）			
	平成25年度	町民を含めた検討組織を立ち上げ、意見交換等を実施（H25削除） ・調査・研究（H25追加）			
	平成26年度	自治基本条例の策定に関する取組方針の決定（H25削除） ・庁内検討組織を立ち上げ検討（H25追加）			
	平成27年度	決定方針に沿った取り組み（H25 削除） ・自治基本条例の策定に関する取組方針の決定（H25 追加）			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	自治基本条例の策定に関する取組方針の決定	同左—(平成26年度)—			—
平成23年度の取組及び実績	— 〔目標到達度：F〕				
平成24年度の取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。 〔目標到達度：D〕				
平成25年度の取組及び実績	自治基本条例の策定に関する取組方針を以下のとおり決定した。また、行政区や各種団体をはじめ、多くの町民との情報共有を図るべく、まちづくり出張説明会において町の取組事業の説明や意見交換を行うとともに、先進地視察として既に条例を策定しているニセコ町を訪問し、策定前・策定後における課題等について学んだ。 〔目標到達度：C〕				
平成26年度の取組及び実績	〔目標到達度：E〕				
平成27年度の取組及び実績	〔目標到達度：E〕				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	C	

〔参考：自治基本条例の策定に関する取組方針（H25）〕

自治基本条例は、自治体の基本理念や方針の位置付けはもとより、行政・議会・町民等のそれぞれの役割の明確化、あるいは住民の意思を問う手法として住民投票も定められる場合がある等、これからの分権社会に対応する上で必要性の高い条例ととらえており、本町としても制定に向けた検討が必要と考えますが、理念や目的が先行し、町民や行政区、各種団体やNPO、サークルなど多様な主体による参加が伴わなければ、自治基本条例も絵に描いた餅になってしまう。

そのため、町としては、町民参加条例を柱に協働によるまちづくりへの町民理解を進めることが重要であると位置付け、まちづくり出張説明会を通じ行政区や各種団体をはじめ、多くの

改革の柱 I

協働（パートナーシップ）の推進

町民と情報共有を図りながら、本町の課題に対して自らのアイデアを持ってチャレンジしようとする、まちづくりへの参加意欲を高めるような手法がないか、また、自治基本条例策定に向けての意識の醸成をどのように進めるかなど、他自治体の事例の調査・研究を進める庁内検討組織を立ち上げる。

No.	I-①-2	担当課	まちづくり政策課	区分	新規
取組項目	町民と行政の協働指針の策定				
年度別計画	平成23年度	・調査・研究・条例制定 ・条例を具体化した基本方針の策定			
	平成24年度	・条例・基本方針に基づく取り組みの実施			
	平成25年度	・条例・基本方針に基づく取り組みの実施			
	平成26年度	・条例・基本方針に基づく取り組みの実施			
	平成27年度	・条例・基本方針に基づく取り組みの実施			
成果指標			平成27年度末の目標	達成年度	
①	町民参加条例の制定		同左（平成23年度）		H23
②	町民参加条例基本方針案の策定		同左（平成23年度）		H23
平成23年度の取組及び実績	第3期まちづくり計画が目指す協働のまちづくりを進めるため、町民で組織するワークショップ及び町職員で組織する検討委員会での検討を経て「浦幌町町民参加条例」・「協働のまちづくりアクションプラン」を制定した。 〔目標到達度：A〕				
平成24年度の取組及び実績	浦幌町町民参加条例及び協働のまちづくりアクションプランに基づく施策を実施（まちづくり出張説明会、町民アンケートの実施、浦幌町メール配信サービス） 〔目標到達度：A〕				
平成25年度の取組及び実績	浦幌町町民参加条例及び協働のまちづくりアクションプランに基づく施策を実施（まちづくり出張説明会、町民アンケートの実施、浦幌町メール配信サービス） 〔目標到達度：A〕				
平成26年度の取組及び実績	浦幌町町民参加条例及び協働のまちづくりアクションプランに基づく施策を実施（まちづくり出張説明会、町民アンケートの実施、浦幌町メール配信サービス） 〔目標到達度：A〕				
平成27年度の取組及び実績	浦幌町町民参加条例及び協働のまちづくりアクションプランに基づく施策を実施（まちづくり出張説明会、町民アンケートの実施、浦幌町メール配信サービス） 〔目標到達度：A〕				
効果額	—		目標到達度	A	

〔参考：浦幌町町民参加条例の概要〕

全13条で構成され、町民の役割と行政の役割を明確にするとともに、「情報発信」・「町民ニーズの把握」・「協働事業への支援」の3つの方針を柱に町民の行政に対する関心と参加意欲を進めていく。また、条例はその目的達成のために有効的に機能しているかを検討するため第3者で構成する組織により検討及び見直しを行う。

〔参考：協働のまちづくりアクションプランの概要〕

条例で掲げる各項目の実行性を高めるため、より具体的な施策を示すアクションプランを作成した（まちづくり出張説明会、町民アンケート、携帯情報メルマガ発信事業等）。

改革の柱 I
協働（パートナーシップ）の推進

〔参考〕

まちづくり出張説明会	H24	参加人数：511人（行政区：50） 説明概要：①自主防災組織、②浦幌町町民参加条例、③意見交換会
	H25	参加人数：347人（行政区：25、寿大学：4、老人クラブ：2、町内団体：1） 説明概要：①自主防災組織、②コミュニティバス運行実証試験、③高齢者・障がい者見守りネットワーク、④浦幌町電子メール配信サービス、⑤各種補助制度、⑥意見交換会
	H26	参加人数：44人（行政区：12） 説明概要：①高齢者等の公共施設使用料減免、②高齢者・障がい者見守りネットワーク、③浦幌町電子メール配信サービス、④各種補助制度、⑤意見交換会
	H27	参加人数：32人（行政区：3） 説明概要：①自主防災組織、②地域創生に係る「浦幌町人口ビジョン及び総合戦略」、③浦幌町公用車の貸出、④各種補助制度、⑤町民意見交換会
町民アンケート	H24	実施期間：平成24年7月13日～7月25日 対象人数：2,000人（18歳以上85歳以下） 有効回収数：644通（回収率32.2%）
	H25	実施期間：平成25年7月10日～7月26日 対象人数：2,000人（18歳以上84歳以下） 有効回収数：659通（回収率33.0%）
	H26	実施期間：平成25年7月27日～8月8日 対象人数：2,000人（18歳以上84歳以下） 有効回収数：579通（回収率29.0%）
	H27	実施期間：平成27年8月28日～9月11日 対象人数：2,000人（18歳以上84歳以下） 有効回収数：659通（回収率33.0%）
メール配信サービス	H24	登録件数：166件（年度末現在、H24.9配信開始）
	H25	登録件数：190件（年度末現在）
	H26	登録件数：220件（年度末現在）
	H27	登録件数：261件（年度末現在）

No.	I-①-3	担 当 課	まちづくり政策課	区 分	新規
取 組 項 目	協働事業の推進				
年 度 別 計 画	平成23年度	・ 町民参加条例及び基本方針の制定			
	平成24年度	・ 事務事業の洗い出し			
	平成25年度	・ 町民参加条例及び基本方針に基づき、事業の分類化			
	平成26年度	・ 協働事業の実施			
	平成27年度	・ 協働事業の実施			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	協働事業の実施		同左（平成26年度～）		H25
平成23年度の 取組及び実績	取組項目「I-①-2 町民と行政の協働指針の策定」の取組及び実績のとおり「浦幌町町民参加条例」及び「協働のまちづくりアクションプラン」を制定した。 〔目標到達度：A〕				
平成24年度の 取組及び実績	協働事業の推進を図るため「笑顔輝く地域づくり支援事業」や「地域産業活性化補助金」等の支援制度を設け、自らのアイデアや意欲を地域活性化へ寄与する組織や団体等について支援を実施した。 事務事業に関しては、浦幌町第3期まちづくり計画の実施計画記載の事務事業に関して事業の分類化を行うこととした。 〔目標到達度：A〕				
平成25年度の 取組及び実績	前年度の前段取組み同じ。 第3期まちづくり計画実施計画に記載してある事務事業のうち、町民と協働で進められる事務事業の分類化を行った。 〔目標到達度：A〕				
平成26年度の 取組及び実績	協働事業の推進を図るため「笑顔輝く地域づくり支援事業」や「地域産業活性化補助金」等により、自らのアイデアや意欲を地域活性化へ寄与する組織や団体等について支援を実施した。 〔目標到達度：A〕				
平成27年度の 取組及び実績	協働事業の推進を図るため「笑顔輝く地域づくり支援事業」や「地域産業活性化補助金」等により、自らのアイデアや意欲を地域活性化へ寄与する組織や団体等について支援を実施した。 〔目標到達度：A〕				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	A	

改革の柱 I
協働（パートナーシップ）の推進

No.	I-①-4	担当課	まちづくり政策課	区分	新規
取組項目	地域担当職員制度の導入の検討				
年度別計画	平成23年度	・先進自治体の事例調査・研究			
	平成24年度	・先進自治体の事例調査・研究			
	平成25年度	・ 市内 の検討組織による地域担当職員制度の制度設計（H25修正）			
	平成26年度	・ 関係団体等 との協議意向調査庁内組織による検討（H26修正）			
	平成27年度	・ 制度導入の方針を決定 関係団体等との協議意向調査（H27修正）			
成果指標			平成27年度末の目標	達成年度	
①	地域担当職員制度の制度設計		同左（平成25年度）	H25	
②	地域担当職員制度導入の方針を決定		同左（平成27年度）	—	
平成23年度の取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。 〔目標到達度：D〕				
平成24年度の取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。 〔目標到達度：D〕				
平成25年度の取組及び実績	先進自治体の事例調査及び研究の結果により、浦幌町地域担当職員制度実施要綱（素案）を作成し、制度設計を検討した。 〔目標到達度：B〕				
平成26年度の取組及び実績	〔目標到達度：E〕				
平成27年度の取組及び実績	〔目標到達度：E〕				
問題・課題等	取組No. I-①-2「町民と行政の協働指針の策定」において取り組まれている「まちづくり出張説明会」、取組No. I-③-3「広聴活動の充実」と取組内容が重複する部分があるので、共に検討を進める必要がある。				
効果額	—	目標到達度	B		

■計画より遅延している理由

成果指標である地域担当職員制度の制度設計は行ったが、計画のとおり庁内の検討組織において制度設計を行わなかったため。26年度中に庁内組織で検討を行う。

26年度中に庁内組織での検討を行うとしていたが、26年度及び27年度において庁内の検討組織自体の立ち上げも実施できず、検討できなかった。

〔参考：制度設計の概要（浦幌町地域担当職員制度実施要綱（素案）～11条で構成）〕

- ・地域担当制度とは
連合行政区単位に、地域とのパイプ役になる職員を配置し、行政情報の提供や地域の課題・要望等を把握し、その解決策について必要な助言及び実践的な支援を行う。1地域（連合行政区単位）あたりに課長級職員をリーダーとして、課長補佐級、係長級の職員が5名から10名のグループを配置。地域からの要請に基づき、地域の会合等に参加するほか、電話やメール等による問い合わせ等にも応じる。
- ・地域担当職員の位置付け
自己の職務に支障のない範囲において「公務」として遂行。

改革の柱 I
協働（パートナーシップ）の推進

No.	I-①-5	担 当 課	総務課 まちづくり政策課	区 分	新規
取 組 項 目	町民提案（参加）型予算制度の検討				
年 度 別 計 画	平成23年度	・ 調査・研究			
	平成24年度	・ 調査・研究			
	平成25年度	・ 町民提案（参加）型予算制度の制度設計			
	平成26年度	・ 庁内検討組織を立ち上げ、調査・研究			
	平成27年度	・ 町民を含めた検討組織を立ち上げ、意見交換等を実施 ・ 町民提案（参加）型予算制度の導入に関する方針を決定			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	町民参加型予算制度の制度設計		同左（平成25年度）	H25	
②	町民参加型予算制度の導入に関する方針を決定		同左（平成27年度）	—	
平成23年度の 取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。 〔目標到達度：D〕				
平成24年度の 取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。 〔目標到達度：D〕				
平成25年度の 取組及び実績	先進自治体の事例調査及び研究の結果により、（仮称）浦幌町町民提案事業実施要綱（素案）を作成し、制度設計を行った。 〔目標到達度：A〕				
平成26年度の 取組及び実績	〔目標到達度：E〕				
平成27年度の 取組及び実績	〔目標到達度：E〕				
課題・問題点等	笑顔輝く地域づくり支援事業実施要綱（平成22年浦幌町告示第46号）による事業と重複する点が（活動支援部門）あるので、同制度の導入に当たっては、制度の統廃合が必要となる。				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	B	

制度設計まで行っているが、要綱素案の協議を実施していないため。

〔参考：制度設計の概要（浦幌町町民提案事業実施要綱（素案）～19条で構成）

・ 町民提案事業とは

町民が事業の企画提案、審査、実施に携わり、予算の範囲内において町民主体の事業が展開されることにより、参画と協働による町の事業の効果的な実施と、地域の自主性の向上を図ることを目的とする事業。

・ 町民提案事業の種類

事業提案部門（提案により町が事業実施するもの）

活動支援部門（自らが提案・事業実施するもの）

- ・事業の採択
町民が参加する審査委員会を設置し審査。

改革の柱 I
協働（パートナーシップ）の推進

No.	I-①-6	担当課	まちづくり政策課	区分	新規
取組項目	地域内分権のあり方の検討				
年度別計画	平成23年度	・調査・研究			
	平成24年度	・庁内のワーキンググループ等（係長・係職を中心）により、制度の具体的な内容について検討			
	平成25年度	・庁内検討組織を立ち上げ、検討を行う			
	平成26年度	・ 行政区長会等の関係団体との意見交換（H25 削除） ・庁内検討組織を立ち上げ、検討を行う（H25 追加）			
	平成27年度	・地域内分権のあり方について方針を決定			
成果指標			平成27年度末の目標	達成年度	
①	地域内分権のあり方について方針を決定		同左（平成27年度）		—
平成23年度の取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。 〔目標到達度：D〕				
平成24年度の取組及び実績	全町的に、地域内分権の制度について学ぶため、町民も対象にした講演会（10月5日開催。講師は、四日市大学総合政策部の岩崎教授。参加者は56名）を開催した。 〔目標到達度：B〕				
平成25年度の取組及び実績	地域内分権の検討を行った。 〔目標到達度：C〕				
平成26年度の取組及び実績	〔目標到達度：E〕				
平成27年度の取組及び実績	〔目標到達度：E〕				
問題・課題等	地域内分権とは、自治基本条例等を根拠に、一定の区域内で生活する地域住民が任意でまちづくり組織を作り、行政と対等な立場で協力しながら地域課題の解決や地域活性化に主体的に取り組む仕組みとなる。このため、地域内分権により住民自治をさらに推し進めるためには、自治基本条例の制定が不可欠である。				
効果額	—		目標到達度	C	

■計画より遅延している理由及び年度別計画変更の理由

取組No. I-①-1「自治基本条例の検討」や「町民参加条例の検討及び見直し」と共に議論すべき事項と判断し、取組No. I-①-1「自治基本条例の検討」で設置される庁内検討組織において検討を行うこととしたため。

自治基本条例の検討で設置される庁内検討組織が立ち上げられていないため。

No.	I-①-7	担 当 課	まちづくり政策課 関係課	区 分	新規
取 組 項 目	アダプトプログラムの検討				
年 度 別 計 画	平成23年度	・調査・研究			
	平成24年度	・調査・研究			
	平成25年度	・環境美化イベントの実施・検討			
	平成26年度	・アダプトプログラム導入の検討			
	平成27年度	—			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	アダプトプログラムの検討		同左（平成26年度）	—	
平成23年度の 取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。 〔目標到達度：D〕				
平成24年度の 取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。 〔目標到達度：D〕				
平成25年度の 取組及び実績	既存で実施している制度により、地域の社会活動を推進させ、アダプトプログラム導入に向けた気運の醸成を図った（既存制度～町民が安心して社会活動（ボランティア活動など）ができるよう、町が保険料を負担し、社会活動中の不慮の事故に対して補償金を給付する「浦幌町町民社会活動総合保障制度」や地域が実施する清掃活動に係る経費の一部助成制度）。 〔目標到達度：B〕				
平成26年度の 取組及び実績	〔目標到達度：E〕				
平成27年度の 取組及び実績	—				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	B	

※アダプトプログラム：「アダプト」とは「養子縁組する」という意味で、企業や地域住民などが道路や公園など一定の公共の場所の里親となり、定期的・継続的に清掃活動を行い、行政がこれを支援する仕組み。

■計画より遅延している理由

環境美化に関するイベント実施案がまとまらず予算要求・確保ができなかったため。

改革の柱Ⅰ
町民満足度の向上と利便性等の向上

No.	I-②-1	担 当 課	まちづくり政策課	区 分	新規
取 組 項 目	町民満足度の把握と活用				
年 度 別 計 画	平成23年度	—			
	平成24年度	・アンケート実施			
	平成25年度	・アンケート実施			
	平成26年度	・アンケート実施			
	平成27年度	・実施計画の策定			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	町民意識調査に基づく事業の重点化	町民アンケートの実施及び集計による町民ニーズと優先度の把握		H24	
②	実施計画の策定	同左（平成27年度）		H27	
③	住民満足度の向上	同左（平成27年度）		H27	
平成23年度の 取組及び実績	— 〔目標到達度：F〕				
平成24年度の 取組及び実績	本町に住民登録されている町民で、18歳以上85歳未満の2,000人を無作為抽出し、まちづくりに関する満足度及び重要度等についてアンケートを実施。なお、アンケートの調査結果及び137件に及ぶ自由意見については、全て（個人が特定されるものや誹謗中傷を除く）広報紙を通じて回答している（広報紙 H24/11月号～H25/6月号で連載）。 〔目標到達度：A〕				
平成25年度の 取組及び実績	本町に住民登録されている町民で、18歳以上84歳以下の2,000人を無作為に抽出し、町への愛着の把握と定住を妨げる要因について等の調査を行った。なお、主要項目の調査結果及び自由意見の一部について広報紙に掲載している（調査結果:H25/11月号、自由意見:H26/2月号）。また、調査の全結果については、町ホームページに掲載している。 〔目標到達度：A〕				
平成26年度の 取組及び実績	本町に住民登録されている町民で、18歳以上84歳以下の2,000人を無作為に抽出し、町への愛着の把握と定住を妨げる要因について等の調査を行った。 〔目標到達度：A〕				
平成27年度の 取組及び実績	本町に住民登録されている町民で、18歳以上84歳以下の2,000人を無作為に抽出し、町への愛着の把握と定住を妨げる要因について等の調査を行い、第3期まちづくり後期実施計画を策定した。 〔目標到達度：A〕				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	A	

[参考：アンケートの実施内容]

H24	<p>ア 実施期間・調査期間 平成24年7月13日～7月25日</p> <p>イ 対象人数 2,000人（18歳以上85歳未満の町民を無作為で抽出）</p> <p>ウ 有効回収数 644通（回収率32.2%）</p> <p>エ 主な設問事項 ①浦幌町の現状と今後の取り組み、②町民参画・協働のまちづくり、 ③防災意識、④各種証明発行窓口の受付時間、⑤図書館の利用、 ⑥自由意見</p>
H25	<p>ア 実施期間・調査期間 平成25年7月10日～7月26日</p> <p>イ 対象人数 2,000人（18歳以上84歳以下の町民を無作為で抽出）</p> <p>ウ 有効回収数 659通（回収率33.0%）</p> <p>エ 主な設問事項： ①町への愛着度・定住意向、②町民が思う力を注ぐべき雇用対策、 ③日頃のスポーツ活動、④生涯学習活動、⑤まちコミサロン、 ⑥自由意見</p>
H26	<p>ア 実施期間・調査期間 平成26年7月27日～8月8日</p> <p>イ 対象人数 2,000人（18歳以上84歳以下の町民を無作為で抽出）</p> <p>ウ 有効回収数 579通（回収率29.0%）</p> <p>エ 主な設問事項： ①町への愛着度・定住意向、②雇用・勤労対策について、 ③公園施設の利用状況について、④インターネットの活用について、 ⑤自由意見</p>
H27	<p>ア 実施期間・調査期間 平成27年8月28日～9月11日</p> <p>イ 対象人数 2,000人（18歳以上84歳以下の町民を無作為で抽出）</p> <p>ウ 有効回収数 659通（回収率33.0%）</p> <p>エ 主な設問事項： ①町への愛着度・定住意向、②結婚・出産・育児について、 ③雇用について、④観光について、⑤公共施設について、⑥ボランティア活動 ⑦人口減少社会における街づくり、⑧自由意見</p>

改革の柱 I
 町民満足度の向上と利便性等の向上

No.	I-②-2	担 当 課	総務課	区 分	新規
取 組 項 目	窓口サービスの向上（接客能力の向上等）				
年 度 別 計 画	平成23年度	—			
	平成24年度	・アンケートの実施方法の検討、接客研修等の実施			
	平成25年度	・アンケートの実施・検証、接客研修等の実施			
	平成26年度	・アンケートの実施・検証、接客研修等の実施			
	平成27年度	・アンケートの実施・検証、接客研修等の実施			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	窓口サービスアンケートの実施		同左（平成24年度～）利用者の視点に立ったサービスの提供	—	
②	接客研修の実施		同左（平成24年度～）	H24～	
平成23年度の取組及び実績	— 〔目標到達度：F〕				
平成24年度の取組及び実績	町独自の研修は実施できなかったが、十勝圏定住自立圏の接客研修に若手職員12名を派遣し、住民対応の重要性や接客マナーの向上を図った。 〔目標到達度：A〕				
平成25年度の取組及び実績	全職員を対象とした接客研修会の実施並びに管内の接客研修に職員を派遣し、住民対応の重要性や接客マナーの向上を図った。 さらに積極的に接客に取り組むために、接客ハンドブックを作成した（平成26年度から運用）。 〔目標到達度：B〕				
平成26年度の取組及び実績	全職員を対象とした接客研修会の実施並びに管内の接客研修に職員を派遣、あわせて接客ハンドブックにより住民対応の重要性や接客マナーの向上を図った。 〔目標到達度：B〕				
平成27年度の取組及び実績	全職員を対象とした接客研修会の実施並びに管内の接客研修に職員を派遣、あわせて接客ハンドブックにより住民対応の重要性や接客マナーの向上を図った。 〔目標到達度：B〕				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	B	

■計画より遅延している理由

窓口サービスアンケートの実施方法・設問項目等の調整作業が遅れ、アンケートが実施できなかったため、今後手法等を検討する。

No.	I-②-3	担当課	町民課 関係課	区分	新規
取組項目	窓口サービスの充実（開設時間延長等）				
年度別計画	平成23年度	・町民ニーズの把握 ・コンビニ交付等の経費や導入事例について調査・研究			
	平成24年度	・町民ニーズに合う利便性を検討（窓口開設時間を延長した場合に取り扱う業務の検討） ・コンビニ交付等の導入可否について決定			
	平成25年度	・平成24年度の検討結果に基づき実施する（窓口開設時間の延長又はコンビニ交付等の導入）（H24削除） ※コンビニ交付等を導入することとなった場合については、平成25年中の運用開始を目指す。			
	平成26年度	—			
	平成27年度	—			
成果指標			平成27年度末の目標	達成 年度	
①	窓口業務の時間外開設の実施又はコンビニ交付等導入（H24削除） 窓口開設時間の延長等に関する方針の決定（H24追加）	同左（平成25年度～） 同左（平成24年度）		H24	
平成23年度の取組及び実績	町民ニーズの把握は、未実施（平成24年度の町民アンケートと併せて実施するため）。コンビニ交付等の経費や導入事例については、電算システム委託会社などから、現時点におけるシステム導入経費及び運用保守経費の概算を聴取した。 〔目標到達度：B〕				

〔参考：コンビニ交付等の経費や導入事例（H23）〕

- システム導入費（1回限り）
12,338千円（うち戸籍を除いた場合 3,518千円）
- システムサービス料（5年間分）
戸籍・住民票・印鑑証明書・各種税証明 29,610千円（うち戸籍を除いた場合 15,750千円）
- 運用保守経費（年間）
機器保守料 252千円、地方自治センター負担金 1,950千円
- コンビニ事業者への手数料
120円（1件当たり）※発行手数料と相殺
- コンビニ交付サービス実施団体数（H24.3.31現在） 43団体。

改革の柱 I
 町民満足度の向上と利便性等の向上

平成24年度の 取組及び実績	<p>窓口業務の時間外開設については、町民アンケートの結果、69.6%が「今までのままで良い」と回答。地区別では、支所のある上浦幌地区で82.2%、支所のない中浦幌、下浦幌、厚内地区でも70～86%が現状のままで良いと回答している。現在、開庁時間中に来られない利用者については、連絡を受けて担当係が時間外に対応しており、そういった事例は年に数件である。管内の状況を見ても、常時週1回以上の時間延長を行っているのは音更町と幕別町札内支所のみで、その他の市町村は当町と同様に個別に対応しているという状況である。検討の結果、現状のまま利用者の希望がある場合のみ、時間外対応することとした。</p> <p>コンビニ交付等の導入については、住民基本台帳カードを利用して、コンビニエンスストアで自己の住民票や印鑑証明の交付を受けるサービスであるが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）が成立したことに伴い、今後、住民基本台帳カードの制度は廃止されることとなる。このことにより、コンビニ交付に係るシステムの変更も予想されるので、現時点で導入可否を判断するのは時期尚早である。平成29年度の番号法の整備終了時期を目途に、再考導入の可否について検討する。</p> <p style="text-align: right;">〔目標到達度：A〕</p>		
平成25年度の 取組及び実績	—		
平成26年度の 取組及び実績	—		
平成27年度の 取組及び実績	—		
効 果 額	—	目 標 到 達 度	A

〔参考〕

- 住民票及び印鑑証明書発行枚数 1日約17件（H24年度）
- 住民基本台帳カード発行件数 133件（H25. 7. 31現在）
- コンビニ交付サービス実施団体数 70団体（H25. 7. 31現在）

■年度別計画変更の理由

検討結果により、窓口業務の時間外開設については実施しない、コンビニ交付等導入可否判断は、後年次に実施することとしたので、平成25年度の計画を変更した。

No.	I-②-4	担 当 課	教育委員会	区 分	継 続
取 組 項 目	図書館の開館時間延長				
年 度 別 計 画	平成23年度	・ 具体的な方法の調査			
	平成24年度	・ アンケート等での町民ニーズの把握			
	平成25年度	・ 開館時間延長の試験的实施			
	平成26年度	・ 本格実施の可否決定			
	平成27年度	—			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	図書館の開館時間延長（試行）の実施		同左（平成25年度）		H25
②	利用者数 （平成22年度利用者数 7,968人）		10パーセント増		H23
③	貸出冊数 （平成22年度貸出冊数 28,942冊）		10パーセント増		H25
平成23年度の 取組及び実績	<p>来館者以外の町民の意見を反映させるため実施可能な調査方法を検討し、取組項目「I-②-1 町民満足度の把握と活用」において実施する町民アンケートで、ニーズ調査を実施することとした。（平成24年7月実施の町民アンケートで利用の頻度や開館時間の延長希望について設問を設けた。）</p> <p>10月に開催した第12回図書館まつりにおいて、午後8時までの開館時間延長を実施した（実施の案内は、館内チラシ、行政区回覧、ポスター、町ホームページに掲載）。</p> <p style="text-align: right;">〔目標到達度：A〕</p>				
平成24年度の 取組及び実績	<p>町民ニーズを把握するためアンケート調査を実施した。</p> <p style="text-align: right;">〔目標到達度：A〕</p>				
平成25年度の 取組及び実績	<p>開館時間の延長を試験的に実施（7～10月、2月）。毎週水曜日（休館日除く、2月は水曜日が休館日にあたるときは翌日）、閉館時間を2時間延長し、午前10時から午後8時まで開館。</p> <p style="text-align: right;">〔目標到達度：A〕</p>				
平成26年度の 取組及び実績	<p>開館時間延長の本格実施をしないことに決定</p> <p style="text-align: right;">〔目標到達度：A〕</p>				
平成27年度の 取組及び実績	—				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	A	

改革の柱 I
 町民満足度の向上と利便性等の向上

〔参考：利用者数及び貸出冊数〕

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27
利用者数（人）	7,968	9,125	8,628	8,973	7,862	7,822
貸出冊数（冊）	28,942	29,658	30,869	32,889	31,205	32,582

〔参考：H24アンケート結果〕

問 開館時間について

- (1) 今のままで良い 474人 (73.6%)
- (2) 閉める時間を遅くしてほしい 42人 (6.5%)
- (3) 開ける時間を早くしてほしい 29人 (4.5%)
- (4) 全体的に時間を長くしてほしい 19人 (3.0%)

問 開館時間を変更する頻度

- (1) 開館日すべて 31人 (34.4%)
- (2) 週1回 25人 (27.8%)

〔参考：H25開館時間試行結果〕

7月（4日間） 19時まで29人、20時まで4人

8月（4日間） 19時まで56人、20時まで37人

※PR活動の一環として8/7図書館たなばたまつりを開催。19時まで36人、20時まで27人。

9月（4日間） 19時まで19人、20時まで9人

10月（5日間） 19時まで21人、20時まで9人

2月（4日間） 来館者 19時まで12人、20時まで11人

〔参考：H26本格実施の可否決定理由〕

利用促進は図られないと判断し、開館時間延長の本格実施をしないことに決定する。

〔理由〕

- (1) たなばたまつり以外の開館時間延長をした日の来館者は、以前から図書館を利用されている方が多く、固定化されていた。
- (2) 中学生が自習しながら保護者との待ち合せに図書館を利用するなど、開館時間延長を評価する方もいたが、一個人に限られていた。
- (3) 町外通勤者から「図書館利用の利便性が広がった。」という意見があったが、一部の方であり、日数も限られていたほか、2月の来館はなかった。
- (4) 親子連れの来館が少なく、小中学生の利用者数の増加にはつながらなかった。
- (5) 夜間開館にも関わらず、仕事帰りの成人一般の利用者数の増加にはつながらなかった。
- (6) 開館時間延長期間の「図書利用カード発行者数」が1件で、新規開拓にはつながらなかった。

※PR活動の一環として実施した図書館たなばたまつりを継続開催。8/7図書館たなばたまつり19時まで72人、20時まで12人。

No.	I-②-5	担当課	総務課	区分	新規
取組項目	防災情報提供システムの構築				
年度別計画	平成23年度	-			
	平成24年度	・防災行政無線のデジタル式への更新（津波災害対策として、海岸沿岸部地域に導入）			
	平成25年度	-			
	平成26年度	・調査			
	平成27年度	・災害情報提供システム整備方針の策定			
成果指標			平成27年度末の目標	達成年度	
①	デジタル式防災行政無線の導入	同左（平成24年度）		H24	
②	災害情報提供システム整備方針の策定	同左（平成27年度）		-	
平成23年度の取組及び実績	- 〔目標到達度：F〕				
平成24年度の取組及び実績	防災行政無線をデジタル式へ更新（津波災害対策として、海岸沿岸部地域に導入）した。 〔目標到達度：A〕				
平成25年度の取組及び実績	- 〔目標到達度：F〕				
平成26年度の取組及び実績	現状の体制で継続していけるか調査。アナログ式の使用期限については情報がなかったため、現行体制を維持することとした 〔目標到達度：A〕				
平成27年度の取組及び実績	前年の調査段階からアナログの使用可能な期限が、平成32年までとの情報が総合通信局よりあったことを受け、平成32年まで現行体制でいく。 〔目標到達度：A〕				
効果額	-		目標到達度	A	

改革の柱 I
町民満足度の向上と利便性等の向上

No.	I-②-6	担 当 課	町民課	区 分	新規
取 組 項 目	コンビニ・クレジット収納サービスの導入				
年 度 別 計 画	平成23年度	サービス提供科目の決定・システム改修・試行			
	平成24年度	新たな収納サービスの実施			
	平成25年度	サービス提供科目数の拡大協議			
	平成26年度	サービス提供科目数の拡大協議			
	平成27年度	サービス提供科目数の拡大協議			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	納付環境の拡充		同左（平成24年度～）		H24
②	新たな収納サービスを導入した科目数		4科目（町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）		H24
平成23年度の取組及び実績	コンビニ・クレジット収納サービスを提供する科目（町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料（コンビニのみ）・ふるさと納税（クレジットのみ））を決定し、必要なシステム改修等の調査を実施した。 〔目標到達度：S〕				
平成24年度の取組及び実績	コンビニ・クレジット収納サービスを導入した（町税4税及び介護保険料。なお、介護保険料はコンビニ収納のみ導入）。 〔目標到達度：A〕				
平成25年度の取組及び実績	協議の結果、サービス提供科目追加はなかった。 〔目標到達度：A〕				
平成26年度の取組及び実績	協議の結果、サービス提供科目追加はなかった。 〔目標到達度：A〕				
平成27年度の取組及び実績	協議の結果、サービス提供科目追加はなかった。 〔目標到達度：A〕				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	A	

[参考：利用実績]

項 目		H24	H25	H26	H27
町民税(5期)	コンビニ	295件	426件	542件	494件
	クレジット	41件	31件	39件	43件
固定資産税(3期)	コンビニ	393件	612件	697件	690件
	クレジット	27件	39件	45件	46件
軽自動車税(1期)	コンビニ	242件	296件	306件	305件
	クレジット	22件	15件	16件	13件
国民健康保険税(6期)	コンビニ	213件	261件	311件	322件
	クレジット	28件	37件	43件	28件
介護保険料(4期)	コンビニ	0件	41件	29件	22件
ふるさと納税	クレジット	1,183件	3,311件	12,151件	10,732件

改革の柱 I
 町民満足度の向上と利便性等の向上

No.	I-②-7	担 当 課	施設課	区 分	新規
取 組 項 目	公用車の無償貸出制度の導入				
年 度 別 計 画	平成23年度	・ 公用車の貸し出しに関する要綱の策定			
	平成24年度	・ 要綱に基づく公用車の貸出の実施			
	平成25年度	・ 要綱に基づく公用車の貸出の実施			
	平成26年度	・ 要綱に基づく公用車の貸出の実施			
	平成27年度	・ 要綱に基づく公用車の貸出の実施			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	公用車の貸し出しに関する要綱の策定		同左（平成23年度）	H23	
②	要綱に基づく公用車の貸出の実施		同左（平成24年度～）	H24	
平成23年度の 取組及び実績	浦幌町公用車の貸出しに関する要綱（平成24年浦幌町告示第6号）を制定し、平成24年4月1日より同要綱に基づき、公用車の貸出を実施。 ※貸出しの対象団体 自主的な公益的活動（営利活動、宗教活動、政治活動等を目的とするものを除く。）を実施する行政区・PTA・老人クラブ等 〔目標到達度：A〕				
平成24年度の 取組及び実績	浦幌町公用車の貸出しに関する要綱に基づき、公用車の貸出を実施した。 〔目標到達度：A〕				
平成25年度の 取組及び実績	浦幌町公用車の貸出しに関する要綱に基づき、公用車の貸出を実施した。 〔目標到達度：A〕				
平成26年度の 取組及び実績	浦幌町公用車の貸出しに関する要綱に基づき、公用車の貸出を実施した。 〔目標到達度：A〕				
平成27年度の 取組及び実績	浦幌町公用車の貸出しに関する要綱に基づき、公用車の貸出を実施した。 〔目標到達度：A〕				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	A	

〔参考：利用実績〕

項 目	H24	H25	H26	H27
貸出件数	1件	5件	8件	9件

No.	I-②-8	担 当 課	総務課	区 分	新規
取 組 項 目	庁舎のあり方の検討				
年 度 別 計 画	平成23年度	・ 庁舎のあり方について検討			
	平成24年度	・ 庁舎のあり方について検討 ・ 庁舎の耐震診断の実施			
	平成25年度	・ 庁舎のあり方について検討			
	平成26年度	・ 庁舎のあり方に関する報告書を作成 (H25削除) ・ 住民サービスの向上が図られるような方策についての検討 (H25追加)			
	平成27年度	・ 報告書検討に沿った取り組み (H25修正)			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	庁舎のあり方に関する報告書を作成 (H25削除) 住民サービスの向上が図られる方策の決定 (H26追加)		同左 (平成26年度)	-	
平成23年度の 取組及び実績	担当課のみの調査研究 (取組及び実績の記載省略)。 〔目標到達度：D〕				
平成24年度の 取組及び実績	役場庁舎の耐震診断を実施した。 〔目標到達度：A〕				
平成25年度の 取組及び実績	平成24年度の耐震診断の結果、耐震性に疑問ありと判定された。 役場庁舎は、災害時に災害対策本部を設置する防災拠点施設であることから、耐震・防災改修については、緊急防災・減災事業債 (元利償還金の70%が交付税措置される地方債) の対象となるため、平成25年度に予算措置を行い、実施設計を実施。平成26年度への繰越事業として、改修工事を実施している。これにより、一部職員の執務環境の改善や防災機能の充実は図られる。 〔目標到達度：B〕				
平成26年度の 取組及び実績	平成25年度から繰越事業による改修工事を実施した。また、一部の床をOAフロアへの改修などを実施した。これらにより、一部職員の環境の改善や防災機能の充実は図られた。 〔目標到達度：B〕				
平成27年度の 取組及び実績	既に一部で行っている来客者に移動もらうのではなく、職員が移動することによる対応を引き続き実施 〔目標到達度：B〕				
効 果 額	-		目 標 到 達 度	B	

■目標到達度がBの理由

耐震防災改修により一部職員の環境の改善や防災機能の充実は図られたが、財政的な面などからも町民の利便性を向上させるような改修等については難しいため、職員側の対応方法による住民サービスの向上が図られるような方策として、既に一部で行っている来客者に移動もらうのではなく、職員が移動することによる対応を引き続き実施していく程度にとどめたため。

改革の柱 I
町民満足度の向上と利便性等の向上

No.	I-②-9	担 当 課	産業課 まちづくり政策課	区 分	新規
取 組 項 目	地域通貨制度の導入に向けた調査・検討				
年 度 別 計 画	平成23年度	・管内導入市町村の状況把握			
	平成24年度	・道内導入市町村の状況把握			
	平成25年度	・調査・関係機関との協議			
	平成26年度	→地域通貨制度に関する方針の決定（H25削除） ・調査・研究（H25追加）			
	平成27年度	・調査・研究（H25追加）			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	地域通貨制度に関する方針の決定調査・研究（H25修正）	同左（平成26年度）		H25	
平成23年度の取組及び実績	十勝管内市町村へ照会した結果、管内で地域通貨制度を導入しているのは更別村だけと判明し、その事例について調査を実施した。 〔目標到達度：A〕				
平成24年度の取組及び実績	道内導入市町村の状況把握を行った。 〔目標到達度：A〕				
平成25年度の取組及び実績	関係機関（町商工会事務局）と協議を実施した。 〔目標到達度：A〕				
平成26年度の取組及び実績	〔目標到達度：E〕				
平成27年度の取組及び実績	〔目標到達度：E〕				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	A	

〔参考：調査内容（H23～24）〕

- 地域通貨とは～市町村やコミュニティなどの特定の地域内において、ボランティア活動などの時間や点数に応じて紙券形式などで得られ、これを「通貨」としてサービスや物と交換して循環させるシステムのこと。法定通貨（円）では、その価値を表現しにくい「ボランティア活動」や「地域活動」を、地域通貨によりわかりやすく具体化することによって、地域が持っている潜在的な能力や活力を引出す仕組みとなっている。
- 更別村～利用には、実施主体である「特定非営利活動法人どんぐり村サラリ」に会員登録する必要がある、その登録料を基本財源として運営されている。住民同士でのボランティア活動や、各種施設でのイベント、行政や団体が催すボランティア活動などに対するお礼として使われ、また村の公共料金（税金及び各種使用料など）の納付にも使用可能である。
- 滝川市～運営組織「コスモネット」を設立し、平成16・17年度に実証実験を実施。本格導入には至っていない。
- 栗山町・増毛町・黒松内町～流通を終了している。

〔参考：関係機関との協議結果（H25）〕

平成23～25年度の調査内容を精査し、協議した結果、「導入した場合、運用（体制や経費に関する）やハマナス商店会が発行する「ポイントカード」との関係性などの課題に対して一定程度

の方向性を出さなければ、導入自体が難しい」という結論に達した。今後は動向を見ながら判断する。

■年度別計画変更の理由

地域通貨制度に関する方針の決定は行わず、今後も動向を見ながら判断することとしたため。

改革の柱 I
 町民とのコミュニケーションの充実

No.	I-③-1	担 当 課	まちづくり政策課	区 分	継続
取 組 項 目	新たな情報発信手段の検討				
年 度 別 計 画	平成23年度	・新たな情報発信手段の調査・研究			
	平成24年度	・新たな情報発信手段の調査・研究、順次実施 ・浦幌町電子メール配信サービスの運営開始（H23追加）			
	平成25年度	・新たな情報発信手段の調査・研究、順次実施			
	平成26年度	・新たな情報発信手段の調査・研究、順次実施			
	平成27年度	・新たな情報発信手段の調査・研究、順次実施			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	新たな情報発信手段の実施		同左（平成24年度～）		H24
平成23年度の 取組及び実績	個人が所有する携帯電話及びパソコンなどの電子メールを活用し、行政情報の電子メール配信サービスを導入するための調査及び検討を行い、関係課と協議し、発信する行政情報を決定した。 〔目標到達度：A〕				
平成24年度の 取組及び実績	個人が所有する携帯電話及びパソコンなどの電子メールを活用し、行政情報をメールで配信する「電子メール配信サービス（メルマガ）」事業を開始。9月より配信を始めた。 〔目標到達度：A〕				
平成25年度の 取組及び実績	昨年度に引き続き、「電子メール配信サービス（メルマガ）」により町の各種事業情報の配信を行った。また、登録者数を増やすため、まちづくり出張説明会での制度説明及び広報紙（7・8・9・10月号）に関連記事を掲載し、周知を図った。 〔目標到達度：A〕				
平成26年度の 取組及び実績	「電子メール配信サービス（メルマガ）」により町の各種事業情報の配信を行った。また、登録者数を増やすため、まちづくり出張説明会での制度説明を行った。 〔目標到達度：A〕				
平成27年度の 取組及び実績	「電子メール配信サービス（メルマガ）」により町の各種事業情報の配信を行った。また、登録者数を増やすため、まちづくり出張説明会での制度説明を行った。 〔目標到達度：A〕				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	A	

〔参考：メルマガ登録者数〕

項 目	H24	H25	H26	H27
登録者数	148 人	190 人	220 人	255 人
発信件数	53 件	130 件	188 件	174 件

No.	I-③-2	担 当 課	まちづくり政策課	区 分	継 続
取 組 項 目	説明責任の徹底・向上				
年 度 別 計 画	平成23年度	・パブリックコメント制度の検証			
	平成24年度	・パブリックコメント制度の充実 ・新たな意見公募方法の調査・研究			
	平成25年度	・新たな意見公募方法に関する方針の決定			
	平成26年度	・決定方針に基づく取り組み			
	平成27年度	・決定方針に基づく取り組み			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	パブリックコメント制度の充実		同左（平成24年度）		—
②	新たな意見公募方法に関する方針の決定		同左（平成25年度）		—
平成23年度の 取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。 〔目標到達度：D〕				
平成24年度の 取組及び実績	新たな意見公募方法の調査・研究を行い、町民アンケートを実施した。 〔目標到達度：C〕				
平成25年度の 取組及び実績	新たな意見公募方法の調査・研究を行い、町民アンケートを実施した。 〔目標到達度：C〕				
平成26年度の 取組及び実績	〔目標到達度：E〕				
平成27年度の 取組及び実績	〔目標到達度：E〕				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	C	

■計画より遅延している理由

パブリックコメント制度を検証するための体制が整備できず、取り組みができなかった。今後、検証会議を開催し、制度を検証するとともに、その体制下で新たな意見公募方法の調査・研究を行う。

改革の柱 I
 町民とのコミュニケーションの充実

No.	I-③-3	担 当 課	まちづくり政策課	区 分	新規
取 組 項 目	広聴活動の充実				
年 度 別 計 画	平成23年度	・ 既存制度の検証 ・ 新たな広聴制度の調査・研究			
	平成24年度	・ 要望等に関する要綱の策定 ・ 新たな広聴制度の導入			
	平成25年度	・ 広聴活動の実施			
	平成26年度	・ 広聴活動の実施			
	平成27年度	・ 広聴活動の実施			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	要望等に関する要綱の策定		同左（平成24年度）		—
②	新たな広聴制度の導入		同左（平成24年度～）		—
平成23年度の 取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。 〔目標到達度：D〕				
平成24年度の 取組及び実績	4月より開始されたまちづくり出張説明会において、各地域での意見聴取を行った。要綱の策定に関して、他自治体の状況等を調査した上で策定作業を進めていく予定であったが、その調査を実施できず、策定に至っていない。 〔目標到達度：C〕				
平成25年度の 取組及び実績	昨年度に引き続き、まちづくり出張説明会において各地域での意見聴取を行った。広聴事業の一端である「町民の声」についての取扱い基準を策定し、同事業に係る町側の対応についてのルールを定めた。 〔目標到達度：C〕				
平成26年度の 取組及び実績	まちづくり出張説明会において各地域での意見聴取を行った。 〔目標到達度：C〕				
平成27年度の 取組及び実績	まちづくり出張説明会において各地域での意見聴取を行った。 〔目標到達度：C〕				
問題・課題等	取組No. I-①-4「地域担当職員制度の導入の検討」の取組内容と重複する部分があるので、共に検討を進める必要がある。				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	C	

No.	Ⅱ－①－１	担 当 課	まちづくり政策課	区 分	新規
取 組 項 目	外部評価制度の導入				
年 度 別 計 画	平成23年度	・ 外部評価の調査・研究			
	平成24年度	・ 外部評価の調査・研究 ・ 外部評価実施要領の策定			
	平成25年度	・ 外部評価実施要領に基づき、試行と結果の検証 ・ 外部評価の試行と結果の検証。 ・ 検証結果に基づき、外部評価に関する方針決定			
	平成26年度	・ 決定方針に沿った取り組み			
	平成27年度	・ 決定方針に沿った取り組み			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	外部評価実施要領の策定		同左（平成24年度）	—	
②	外部評価の試行と結果の検証		同左（平成25年度）	—	
③	外部評価に関する方針の決定		同左（平成25年度）	—	
平成23年度の 取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。 〔目標到達度：D〕				
平成24年度の 取組及び実績	外部評価実施要領の策定には至らなかったが、浦幌町総合振興計画審議会専門部会の中で、施策毎の成果指標と現時点での進捗を示した「基本計画・施策別実績シート」を作成し外部評価を実施した。 〔目標到達度：C〕				
平成25年度の 取組及び実績	浦幌町総合振興計画審議会専門部会の中で、施策毎の成果指標と現時点での進捗を示した「基本計画・施策別実績シート」を作成し外部評価を実施した。 〔目標到達度：C〕				
平成26年度の 取組及び実績	浦幌町総合振興計画審議会専門部会の中で、施策毎の成果指標と現時点での進捗を示した「基本計画・施策別実績シート」を作成し外部評価を実施した。 〔目標到達度：C〕				
平成27年度の 取組及び実績	浦幌町総合振興計画審議会専門部会の中で、施策毎の成果指標と現時点での進捗を示した「基本計画・施策別実績シート」を作成し外部評価を実施した。 〔目標到達度：C〕				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	C	

■計画より遅延している理由

外部評価実施要領を作成せず、既存組織を活用し外部評価を実施したため。

改革の柱Ⅱ

効率的で信頼される行政運営の確立

No.	Ⅱ－①－２	担 当 課	保健福祉課	区 分	継 続
取 組 項 目	町立幼稚園・保育園の再編等				
年 度 別 計 画	平成23年度	・調査・研究			
	平成24年度	・調査・研究			
	平成25年度	・調査・研究			
	平成26年度	・策定委員会での検討			
	平成27年度	・町立幼稚園・保育園の再編計画策定			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	町立幼稚園・保育園の再編計画策定		同左（平成27年度）		H27
平成23年度の 取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。 〔目標到達度：D〕				
平成24年度の 取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。 〔目標到達度：D〕				
平成25年度の 取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。 〔目標到達度：D〕				
平成26年度の 取組及び実績	子ども・子育て支援事業計画を策定、認定こども園の整備について答申。 〔目標到達度：B〕				
平成27年度の 取組及び実績	第3期まちづくり計画（後期計画）において、平成32年度に認定こども園を 建設することとした。 A〕 〔目標到達度：				
効 果 額	—		目標到達度	A	

No.	Ⅱ-①-3	担 当 課	総務課 まちづくり政策課	区 分	継 続
取 組 項 目	公共施設の適正管理及び評価				
年 度 別 計 画	平成23年度	・実施手法の調査・研究			
	平成24年度	・実施手法の調査・研究			
	平成25年度	・コスト等の分析及び公表の実施			
	平成26年度	・コスト等の分析及び公表の実施（H25削除） ・公共施設評価の実施や中期的な統合・廃止計画の立案について検討（H25削除） ・実施手法の調査・研究（H25追加）			
	平成27年度	・コスト等の分析及び公表の実施（H25削除） ・公共施設評価の実施や中期的な統合・廃止計画の立案に関する方針を決定（H25削除） ・実施手法の調査・研究（H25追加）			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	コスト等の分析及び公表の実施（H25削除） 公共施設の適正管理及び評価方法の調査・検討（H25追加）		同左（平成25年度～）	—	
②	公共施設評価の実施や中期的な統合・廃止計画の立案に関する方針を決定（H25削除）		同左（平成27年度）	—	
平成23年度の 取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。 〔目標到達度：D〕				
平成24年度の 取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。 〔目標到達度：D〕				
平成25年度の 取組及び実績	公共施設の適正管理及び評価方法に関する検討を行った。 〔目標到達度：C〕				
平成26年度の 取組及び実績	担当関係課による調査研究（取組及び実績の記載省略）。 〔目標到達度：C〕				
平成27年度の 取組及び実績	公共施設等管理計画策定に向け、準備作業を実施。 〔目標到達度：C〕				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	C	

■計画より遅延している理由及び年度別計画変更の理由

公共施設に係る現状と課題を分析したうえで、効率的かつ効果的な維持修繕の実施による長寿命化や施設保有量の最適化など、保有する公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る取組（公共施設マネジメント）の進め方などについて検討したが、検討に当たっては、専門的な知識を有する組織・人材の活用が必要と思われ、有効な手法が見出せなかった。今後、民間のコンサルティング会社の活用も含め、検討していく。

改革の柱Ⅱ
効率的で信頼される行政運営の確立

No.	Ⅱ-①-4	担 当 課	まちづくり政策課	区 分	継 続
取 組 項 目	行政区の再編				
年 度 別 計 画	平成23年度	・ 指針策定に向けた検討			
	平成24年度	・ 行政区の現状や課題の把握（行政区へのアンケート調査等）			
	平成25年度	・ 関係各課との協議（H25 削除） ・ 行政区の再編に係る対応方針の決定（H25 追加）			
	平成26年度	・ 行政区と協議（H25 削除） ・ 行政区基本指針の策定（H25 削除） ・ 対応方針に基づく取り組みを実施（H25 追加）			
	平成27年度	・ 基本指針に基づく取り組みを実施（H25 削除） ・ 対応方針に基づく取り組みを実施（H25 追加）			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	行政区基本指針の策定（H25削除） ・ 行政区の再編に係る対応方針の決定		同左（平成2625年度）		H25
平成23年度の 取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。 〔目標到達度：D〕				
平成24年度の 取組及び実績	まちづくり出張説明会において、行政区合併等に関するヒアリング調査を実施した。 〔目標到達度：A〕				
平成25年度の 取組及び実績	前年度に行った行政区へのアンケート調査により、行政区の合併に関して必要性を感じている行政区が少ないことから、本町が主導し全町的な再編案を示すような行政区の再編は行わず、行政区からの合併意向に基づき個別に行政区の再編を進める方針を決定した。 〔目標到達度：A〕				
平成26年度の 取組及び実績	行政区からの合併意向は、なかった。 〔目標到達度：A〕				
平成27年度の 取組及び実績	行政区からの合併意向は、なかった。 〔目標到達度：A〕				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	A	

〔参考：行政区へのヒアリング調査結果〕

問 他の行政区との合併が必要だと思うか。

- (1) そう思う 6
(2) そう思わない 42
(3) わからない 1

※「そう思わない」の回答の中では、現在は必要ないが、将来的には必要との意見があった。

■年度別計画変更の理由

行政区基本指針の策定から行政区の再編に係る対応方針の決定と文言等を変更したことによる整理。

No.	Ⅱ-①-5	担 当 課	総務課	区 分	新規
取 組 項 目	庁内会議の見直し				
年 度 別 計 画	平成23年度	・ 庁内会議の実態把握			
	平成24年度	・ 庁内会議の実態把握			
	平成25年度	・ 会議の見直しについて検討、会議運営ルールの作成			
	平成26年度	・ 会議運営ルールの導入 (H25削除) ・ 委員の人選方法及び効率的な会議手法の検討 (H25追加)			
	平成27年度	-			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	会議運営ルールの作成 (H25削除) 委員の人選方法及び効率的な会議手法の決定 (H25追加)		同左-(平成25年度)-		
平成23年度の 取組及び実績	担当課のみの調査研究 (取組及び実績の記載省略)。 [目標到達度：D]				
平成24年度の 取組及び実績	担当課のみの調査研究 (取組及び実績の記載省略)。 [目標到達度：D]				
平成25年度の 取組及び実績	会議の見直しについて検討した。 [目標到達度：C]				
平成26年度の 取組及び実績	会議の見直しについて検討した。 [目標到達度：C]				
平成27年度の 取組及び実績	-				
効 果 額				目 標 到 達 度	C

■計画にやや遅延している理由

委員の人選方法及び効率的な会議手法について検討し、決定 (充て職等一定のルールのあるものを除き、できる限り職員の重複を避けることや、会議における議案の事前配布を行うことにより、会議所要時間の短縮を図る。) したが、周知徹底を図ることができなかつたため。

改革の柱Ⅱ
持続可能な財政運営の確立

No.	Ⅱ－②－1	担 当 課	総務課	区 分	新規
取 組 項 目	財政指標の目標管理				
年 度 別 計 画	平成23年度	・ 目標達成に向けた取り組み ・ 指標の進捗状況の公表			
	平成24年度	・ 目標達成に向けた取り組み ・ 指標の進捗状況の公表			
	平成25年度	・ 目標達成に向けた取り組み ・ 指標の進捗状況の公表			
	平成26年度	・ 目標達成に向けた取り組み ・ 指標の進捗状況の公表			
	平成27年度	・ 目標達成に向けた取り組み ・ 指標の進捗状況の公表			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	実質公債費比率 (平成22年度 13.5%)		15%以下		—
②	将来負担比率 (平成22年度 48.1%)		70%以下		—
③	財政力指数 (平成22年度 0.165%)		現状維持		—
④	経常収支比率 (平成22年度 78.4%)		75%以下		—
平成23年度の 取組及び実績	経常的な支出や地方債借入の抑制、事業の選択と集中に積極的に取り組み、各指標の改善に取り組んだ。 〔目標到達度：A〕				
平成24年度の 取組及び実績	経常的な支出や地方債借入の抑制、事業の選択と集中に積極的に取り組み、各指標の改善に取り組んだ。 〔目標到達度：A〕				
平成25年度の 取組及び実績	経常的な支出や地方債借入の抑制、事業の選択と集中に積極的に取り組み、各指標の改善に取り組んだ。 〔目標到達度：A〕				
平成26年度の 取組及び実績	経常的な支出や地方債借入の抑制、事業の選択と集中に積極的に取り組み、各指標の改善に取り組んだ。 〔目標到達度：A〕				
平成27年度の 取組及び実績	経常的な支出や地方債借入の抑制、事業の選択と集中に積極的に取り組み、各指標の改善に取り組んだ。 〔目標到達度：A〕				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	A	

[参考：各財政指標一覧・単位：％]

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27
実質公債費比率 (25%以下)	13.5	12.4	12.1	11.9	11.6	10.8
将来負担比率 (350%以下)	48.1	35.8	16.0	—	4.6	—
財政力指数 (数値が高い)	0.165	0.162	0.157	0.155	0.155	0.161
経常収支比率 (75%以下)	78.4	81.7	75.5	75.9	82.0	78.7

※()内数値は、各財政指標における望ましい数値を記載

改革の柱Ⅱ
持続可能な財政運営の確立

No.	Ⅱ-②-2	担 当 課	総務課	区 分	継 続
取 組 項 目	地方債残高の逓減				
年 度 別 計 画	平成23年度	・ 地方債残高 5 億円以上の逓減			
	平成24年度	・ 地方債残高 5 億円以上の逓減 (H24 削除) ・ 地方債残高 2 億円以上の逓減 (H24 追加)			
	平成25年度	・ 地方債残高 5 億円以上の逓減 (H24 削除) ・ 地方債残高 2 億円以上の逓減 (H24 追加)			
	平成26年度	・ 地方債残高 5 億円以上の逓減 (H24 削除) ・ 地方債残高 2 億円以上の逓減 (H24 追加)			
	平成27年度	・ 地方債残高 5 億円以上の逓減 (H24 削除) ・ 地方債残高 2 億円以上の逓減 (H24 追加)			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	地方債残高の元利償還額（普通会計） （平成22年度 901,600千円／年）		8 億円／年		—
②	地方債残高（普通会計） （平成22年度末 7,206,765千円）		5960億円未満（H24修正）		—
平成23年度の 取組及び実績	地方債の借入と償還のバランスを考慮し、新規に発行する地方債の抑制に努めた。〔目標到達度：B〕				
平成24年度の 取組及び実績	地方債の借入と償還のバランスを考慮し、新規に発行する地方債の抑制に努めた。〔目標到達度：C〕				
平成25年度の 取組及び実績	地方債の借入と償還のバランスを考慮し、新規に発行する地方債の抑制に努めた。〔目標到達度：C〕				
平成26年度の 取組及び実績	地方債の借入と償還のバランスを考慮し、新規に発行する地方債の抑制に努めた。〔目標到達度：C〕				
平成27年度の 取組及び実績	地方債の借入と償還のバランスを考慮し、新規に発行する地方債の抑制に努めた。〔目標到達度：C〕				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	C	

〔参考：地方債残高等一覧（普通会計）・単位：千円〕

項 目	H22	H23	H24	H25	H26	H27
地方債残高の元 利償還額	901,600	846,466	818,207	800,432	801,755	730,897
地方債残高	7,206,765	6,894,303	6,924,342	7,031,830	8,024,136	7,844,726

■計画より遅延している理由

東日本大震災の教訓を踏まえ、厚内地区の避難施設や防災無線整備、役場庁舎の耐震防災改修、消防デジタル無線の広域化など計画策定時には想定していなかった防災関連事業の実施に対し、緊急防災・減災事業債等の発行が増えたことから、目標としている逓減値に到達しなかった。

No.	Ⅱ-②-3	担 当 課	総務課 まちづくり政策課	区 分	新規
取 組 項 目	予算編成方法の見直し				
年 度 別 計 画	平成23年度	・担当課（総務課・まちづくり政策課）による素案作成 ・素案に基づき課長会議において検討			
	平成24年度	・ 検討結果に基づき予算編成方針を改正・実施（H23削除） ・予算編成事務のルール作成・実施（H23追加）			
	平成25年度	・ 新たな予算編成方針に基づく予算の編成（H23削除） ・予算編成事務のルールに基づく予算の編成（H23追加）			
	平成26年度	・ 新たな予算編成方針に基づく予算の編成（H23削除） ・予算編成事務のルールに基づく予算の編成（H23追加）			
	平成27年度	・ 新たな予算編成方針に基づく予算の編成（H23削除） ・予算編成事務のルールに基づく予算の編成（H23追加）			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	予算編成方針の改正（H23削除） 予算編成事務のルール作成（H23追加）		同左（平成24年度）	H24	
②	予算編成方針に基づく予算の編成（H23削除） 予算編成事務のルールに基づく予算の編成（H23追加）		同左（平成24年度～）	H24	
平成23年度の 取組及び実績	<p>予算編成時に、担当課間においてまちづくり計画との整合性を強化する取組を試験的に実施したが、素案の作成・検討までは至らなかった。</p> <p>予算編成とまちづくり計画との整合性の強化について～平成23年度から第3期まちづくり計画がスタートし、本年度、計画の第1回目となる決算を迎えたことから、まちづくり計画の実施計画搭載事業の決算及び事業実績について、予算編成期前に総合振興計画審議会の専門部会に諮り審議をいただく。専門部会の場で得られた各種事業に対する質疑や意見、要望は次年度の予算編成の参考とし、経済的かつ効果的な事業展開を目指す。また、予算編成後、議会提案前までに新年度予算案についての専門部会を開催し、まちづくり計画に新たに搭載した事業や、前年度の実績等を考慮し当初計画の内容を大幅に変更した事業、あるいは事業効果が見込めず廃止した事業等について説明し、これらに関する審議をいただく。</p> <p style="text-align: right;">〔目標到達度：B〕</p>				
平成24年度の 取組及び実績	<p>課長会議で予算編成事務のルールを検討し、平成25年度予算編成事務から実施した。</p> <p style="text-align: right;">〔目標到達度：A〕</p>				
平成25年度の 取組及び実績	<p>予算編成事務のルールに基づく予算の編成</p> <p style="text-align: right;">〔目標到達度：A〕</p>				
平成26年度の 取組及び実績	<p>予算編成事務のルールに基づく予算の編成</p> <p style="text-align: right;">〔目標到達度：A〕</p>				
平成27年度の 取組及び実績	<p>予算編成事務のルールに基づく予算の編成</p> <p style="text-align: right;">〔目標到達度：A〕</p>				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	A	

改革の柱Ⅱ
自主財源の確保

No.	Ⅱ-③-1	担 当 課	総務課	区 分	継 続
取 組 項 目	普通財産等のインターネット活用による公売の実施				
年 度 別 計 画	平成23年度	・ 公売に係る手法等の方針を整備			
	平成24年度	・ 普通財産の公売			
	平成25年度	・ 普通財産の公売			
	平成26年度	・ 普通財産の公売			
	平成27年度	・ 普通財産の公売			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	公売に係る手法等の方針を整備		同上（平成23年度）	H23	
②	過去に売れなかった普通財産の売却（52筆）（H2325修正）		売却	H25	
③	今後発生する普通財産の売却		随時	—	
平成23年度の 取組及び実績	インターネット公売を実施できるよう浦幌町財務規則の改正を実施し、インターネット事業者に対し、システム利用の申込を行った。 〔目標到達度：A〕				
平成24年度の 取組及び実績	町民等への公売により、インターネット公売を実施する物件等がなかった。 〔目標到達度：A〕				
平成25年度の 取組及び実績	町民等への公売により、インターネット公売を実施する物件等がなかった。 〔目標到達度：A〕				
平成26年度の 取組及び実績	町民等への公売により、インターネット公売を実施する物件等がなかった。 〔目標到達度：A〕				
平成27年度の 取組及び実績	町民等への公売により、インターネット公売を実施する物件等がなかった。 〔目標到達度：A〕				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	A	

No.	Ⅱ-③-2	担 当 課	まちづくり政策課	区 分	新規
取 組 項 目	有料広告掲載事業の導入				
年 度 別 計 画	平成23年度	・ 先進事例の調査・研究 ・ 広告媒体の調査 ・ 企業等に対するニーズ調査の実施			
	平成24年度	・ 庁内検討組織を設置し、検討 ・ 制度の確立（広告掲載要綱等の制定）			
	平成25年度	・ 制度の運用開始			
	平成26年度	—			
	平成27年度	—			
成果指標			平成27年度末の目標		達 成 年 度
①	広告掲載要綱等の制定		同左（平成24年度）		H24
②	要綱等に基づく有料広告経済事業の実施		同左（平成25年度～）		H25
③	有料広告媒体数		2種類		H25
平成23年度の取組及び実績	浦幌町商工会会員を対象に、広告事業の導入の可能性について検討していく際の資料とするため、広告に対するニーズや広告を掲載したい媒体、年間の広告宣伝費などのアンケート調査を実施した。また、先進自治体の事例から、広告媒体となる広報印刷物などの把握を行った。〔目標到達度：A〕				
平成24年度の取組及び実績	浦幌町広告掲載要綱（平成25年浦幌町告示第31号）を制定し、平成25年4月1日より同要綱に基づき、運用を開始した。〔目標到達度：A〕				
平成25年度の取組及び実績	前年度に策定した要綱に基づき、浦幌町ホームページ広告取扱要領を策定し、町内事業者に対し広告主の募集を行った。〔目標到達度：A〕				
平成26年度の取組及び実績	—				
平成27年度の取組及び実績	—				
課題・問題等	町内事業者の企業活動の支援を第1と考えていることから、町外事業者への販売は行わないこととしているが、応募がない状況が続けば、対象事業者の見直しの検討が必要となる。				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	A	

〔参考：H23実施のアンケート集計結果（抜粋）〕

問 浦幌町が広告事業を導入した場合は、広告を掲載したいと思いますか。

- | | |
|------------------------------|--------------|
| (1) 掲載したいと思います | 16% (回答数：8) |
| (2) 広告料と広告媒体が見合えば、掲載したいと思います | 36% (回答数：18) |
| (3) 掲載したいと思わない。 | 48% (回答数：24) |

改革の柱Ⅱ
自主財源の確保

問 広告を掲載する場合、どのような媒体に掲載したいと思いますか。

- | | |
|---------------------------|-------------|
| (1) 印刷物（観光パンフレット、納税通知書など） | 20%（回答数：12） |
| (2) 封筒 | 12%（回答数：7） |
| (3) 広報誌 | 24%（回答数：15） |
| (4) ホームページ | 34%（回答数：21） |
| (5) 施設内外の壁面 | 9%（回答数：5） |
| (6) 公用車の車体 | 2%（回答数：1） |

No.	Ⅱ-③-3	担 当 課	町民課 関係課	区 分	継 続
取 組 項 目	未収金の収納率向上及び収納対策の強化				
年 度 別 計 画	平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納率の目標数値の設定（H23～H27） ・ 専任組織（滞納整理事務の一元化）の設置に向けた調査・研究 ・ 私債権管理条例等の調査・研究・事務要綱調査 ・ 収納率の目標数値達成に向けた取り組み 			
	平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専任組織（滞納整理事務の一元化）の設置に関する報告書の作成 ・ 私債権管理条例等の調査・研究（事務要綱の作成） ・ 収納率の目標数値達成に向けた取り組み 			
	平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私債権管理条例制定 ・ 収納率の目標数値達成に向けた取り組み 			
	平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納率の目標数値達成に向けた取り組み 			
	平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納率の目標数値達成に向けた取り組み 			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	収納率の数値目標の設定及び目標の達成に向けた取組の実施	同左（平成23年度） 現年度完納を目指し、滞納額を圧縮する		H23	
②	専任組織（滞納整理事務の一元化）の設置に関する報告書の作成	同左（平成24年度）		—	
③	私債権管理条例の制定	同左（平成25年度）		H26	
平成23年度の取組及び実績	<p>公債権及び私債権収納率の目標数値を設定した（平成22年度実績数値を設定。別紙参照）。滞納プロジェクト会議（町職員で構成）において、滞納整理事務の一元化、債権管理条例の検討会を作り協議して行くことを決定した。</p> <p style="text-align: right;">〔目標到達度：B〕</p>				
平成24年度の取組及び実績	<p>滞納金徴収事務プロジェクト会議において、債権管理条例・滞納整理事務の一元化の可能性、必要性についての部会を作り検討中。</p> <p style="text-align: right;">〔目標到達度：B〕</p>				
平成25年度の取組及び実績	<p>部会の報告を受け債権管理条例の必要性を確認し、条項の検討を進めてきたが制定までには至らなかった。</p> <p style="text-align: right;">〔目標到達度：B〕</p>				
平成26年度の取組及び実績	<p>町が有する債権の洗いだし及び根拠法令等の検証を行い、債権管理条例を制定した。</p> <p style="text-align: right;">〔目標到達度：A〕</p>				
平成27年度の取組及び実績	<p>債権管理条例及び債権管理条例施行規則の施行（平成27年4月1日） 債権管理委員会の設置</p> <p style="text-align: right;">〔目標到達度：A〕</p>				
効 果 額	—	目 標 到 達 度	A		

改革の柱Ⅱ
自主財源の確保

別紙

[参考：収納率・単位：％]

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27
町道民税	99.05	99.02	98.61	99.10	99.47	98.98
固定資産税	99.66	99.35	98.97	99.37	99.64	99.41
軽自動車税	99.89	99.70	99.50	98.97	99.25	99.23
国民健康保険税	97.57	97.53	97.70	98.00	98.22	98.22
介護保険料	99.84	99.61	99.46	99.69	99.58	99.63
後期高齢者医療保険	99.88	98.98	99.80	99.70	99.77	99.48
住宅使用料	98.20	98.30	98.20	99.76	99.58	99.75
水道使用料	99.60	99.56	98.91	99.00	98.95	98.78
下水道使用料	99.61	99.49	98.88	98.80	98.55	98.40
受益者負担金	100.00	100.00	97.94	100.00	—	—
受益者分担金	100.00	100.00	—	—	—	—
個別排水処理施設使用料	100.00	99.96	99.35	99.52	99.67	99.25
個別排水処理受益者負担金	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
老人福祉施設入所者費用徴収金	100.00	100.00	100.00	100.00	99.96	100.00
認可保育所保育料	99.79	100.00	100.00	100.00	100.00	98.44
学童保育料	99.09	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
幼稚園保育使用料	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
給食費	100.00	99.74	99.19	99.59	99.55	100.00
診療報酬	100.00	99.82	99.78	99.99	99.96	99.99

No.	Ⅱ-③-4	担 当 課	総務課 まちづくり政策課	区 分	継 続
取 組 項 目	受益者負担の適正化				
年 度 別 計 画	平成23年度	・ 調査・研究			
	平成24年度	・ 庁内の検討組織を立ち上げ、検討を行う			
	平成25年度	・ 庁内の検討組織を立ち上げ、検討を行う			
	平成26年度	・ 使用料等に関する基本指針の策定 (H25削除) ・ 調査・研究 (H25追加)			
	平成27年度	・ 指針に基づく使用料等の見直し (H25削除) ・ 調査・研究 (H25追加)			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	使用料等に関する基本指針の策定 (H25削除) 受益者負担の適正化に関する調査・研究 (H25追加)		同左 (平成26年度) 同左		—
②	使用料等に関する基本指針に基づく見直し (H25削除)		同左 (平成27年度)		—
平成23年度の 取組及び実績	担当課のみの調査研究 (取組及び実績の記載省略)。 [目標到達度：D]				
平成24年度の 取組及び実績	受益者負担の適正化について検討した。 [目標到達度：C]				
平成25年度の 取組及び実績	受益者負担の適正化について検討した。 [目標到達度：C]				
平成26年度の 取組及び実績	受益者負担の適正化について検討した。 [目標到達度：C]				
平成27年度の 取組及び実績	受益者負担の適正化について検討した。 [目標到達度：C]				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	C	

■計画より遅延している理由及び年度別計画変更の理由

検討は行っているが、庁内の検討組織による検討を行っていないため。また、現時点においては、使用料等に関する基本指針の策定は行わず、消費税率の改正等の状況により検討を行うこととしたため。

改革の柱Ⅱ
自主財源の確保

No.	Ⅱ-③-5	担 当 課	総務課 まちづくり政策課	区 分	新規
取 組 項 目	減免制度の統一的な基準の策定				
年 度 別 計 画	平成23年度	・ 調査・研究			
	平成24年度	・ 庁内の検討組織を立ち上げ、検討を行う			
	平成25年度	・ 庁内の検討組織を立ち上げ、検討を行う			
	平成26年度	・ 減免制度の統一的な基準の策定 (H25削除) ・ 調査・研究 (H25追加)			
	平成27年度	・ 基準に基づく減免制度の見直し (H25削除) ・ 調査・研究 (H25追加)			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	減免制度の統一的な基準の策定 (H25削除) 受益者負担の適正化に関する調査・研究 (H25追加)		同左 (平成26年度)	—	
②	減免制度の統一的な基準に基づく見直し (H25削除)		同左 (平成27年度)	—	
平成23年度の 取組及び実績	担当課のみの調査研究 (取組及び実績の記載省略)。 [目標到達度：D]				
平成24年度の 取組及び実績	減免制度の統一的な基準について検討した。 [目標到達度：C]				
平成25年度の 取組及び実績	浦幌町高齢者等の公共施設免除利用に関する要綱 (平成25年浦幌町告示第102号) の制定に関わり、減免基準等を見直し統一化を図った。 [目標到達度：B]				
平成26年度の 取組及び実績	[目標到達度：E]				
平成27年度の 取組及び実績	[目標到達度：E]				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	B	

■計画より遅延している理由及び年度別計画変更の理由

庁内の検討組織による検討を行っていないため。また、減免制度の統一的な基準の策定は行っていないが、減免基準等を見直しを実施したため。

No.	Ⅱ-③-6	担当課	総務課	区分	新規
取組項目	公共施設への自動販売機設置の公募				
年度別計画	平成23年度	・調査			
	平成24年度	・自動販売機設置事業者の公募について検討			
	平成25年度	・自動販売機設置事業者の公募について検討			
	平成26年度	・自動販売機設置事業者の公募に関する要領等の作成			
	平成27年度	・自動販売機設置事業者の公募の実施			
成果指標			平成27年度末の目標	達成年度	
①	・自動販売機設置事業者の公募に関する要領等の作成		同左（平成26年度）		—
平成23年度の取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。〔目標到達度：D〕				
平成24年度の取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。〔目標到達度：D〕				
平成25年度の取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。〔目標到達度：D〕				
平成26年度の取組及び実績	〔目標到達度：E〕				
平成27年度の取組及び実績	〔目標到達度：E〕				
効果額	—		目標到達度	C	

【未実施の理由】

平成25年度現在、3団体、1企業に対し、各公共施設に自動販売機の設置（計14台）を許可している。3団体は社会福祉団体であり、自動販売機の売上収入を団体運営費に充当することにより、町からの運営補助金額の減額等に対応してきたのが実態であり、タバコの自動販売機については、以前は複数の事業者で構成するたばこ小売組合に対して設置許可をしていたが、現在は採算面などから一部の業者が撤退し、1企業のみに対して設置許可している状況である。また、公共施設の指定管理者制度導入により、指定管理者が直接自動販売機を設置しているケースもあることから、現行どおり公募については行わないこととした。

改革の柱Ⅱ
歳出の最適化

No.	Ⅱ-④-1	担 当 課	まちづくり政策課	区 分	継 続
取 組 項 目	行政評価システムの充実				
年 度 別 計 画	平成23年度	・ 行政評価システムの見直し			
	平成24年度	・ 事務事業評価の実施			
	平成25年度	・ 事務事業評価の実施 ・ 評価結果を反映した見直し			
	平成26年度	・ 事務事業評価の実施 ・ 評価結果を反映した見直し			
	平成27年度	・ 事務事業評価の実施 ・ 評価結果を反映した見直し			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	事務事業評価の実施		同左（平成24年度～）		H24
平成23年度の 取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。 〔目標到達度：D〕				
平成24年度の 取組及び実績	浦幌町総合振興計画審議会専門部会の中で、施策毎の成果指標と現時点での進捗を示した「基本計画・施策別実績シート」を作成し、外部評価を実施した。 〔目標到達度：A〕				
平成25年度の 取組及び実績	浦幌町総合振興計画審議会専門部会の中で、施策毎の成果指標と現時点での進捗を示した「基本計画・施策別実績シート」を作成し、外部評価を実施した。 〔目標到達度：A〕				
平成26年度の 取組及び実績	浦幌町総合振興計画審議会専門部会の中で、施策毎の成果指標と現時点での進捗を示した「基本計画・施策別実績シート」を作成し、外部評価を実施した。 〔目標到達度：A〕				
平成27年度の 取組及び実績	浦幌町総合振興計画審議会専門部会の中で、施策毎の成果指標と現時点での進捗を示した「基本計画・施策別実績シート」を作成し、外部評価を実施した。 〔目標到達度：A〕				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	A	

No.	Ⅱ-④-2	担当課	総務課	区分	新規
取組項目	旅費の見直し				
年度別計画	平成23年度	・ 現行制度の改善点の見直しと把握			
	平成24年度	・ 他市町村等の実態把握			
	平成25年度	・ 庁内の検討組織を立ち上げ検討（H25削除） ・ 課長会議において検証（H25追加）			
	平成26年度	・ 検証結果に基づき職員の旅費に関する条例改正（H25削除） 現行基準により実施（H25追加）			
	平成27年度	・ 条例改正に基づき実施（H25削除） 現行基準により実施（H25追加）			
成果指標			平成27年度末の目標	達成年度	
①	職員の旅費に関する条例改正（H25削除） 現行基準により実施（H25追加）		同左（平成26年度） 同左	H25	
②	条例改正に基づき実施（H25削除）		同左（平成27年度）	-	
平成23年度の取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。 〔目標到達度：D〕				
平成24年度の取組及び実績	他市町村等の実態把握を実施した。民間委託の可能性について、旅行会社とJRに対し、方法等の調査を行った。 〔目標到達度：A〕				
平成25年度の取組及び実績	実態把握及び調査の結果を総務課において協議し、調査結果の報告及び総務課の見解を課長会議において検証した結果、今後も定期的な検証は必要としつつも、既に現行の旅費支給が項目によって減額や廃止を実施していることから、支給基準の変更による経費節減は見込めず、財政的なメリットが無いことから、当面の間は現行のままとする結果となった。 〔目標到達度：A〕				
平成26年度の取組及び実績	高速道路網等が整備されたことから、複数名による出張や公共交通機関の利用が不便な場合等、公用車（ETCカード及びクレジットカード利用）による出張の試験運用を実施。 〔目標到達度：A〕				
平成27年度の取組及び実績	高速道路網等が整備されたことから、複数名による出張や公共交通機関の利用が不便な場合等、公用車（ETCカード及びクレジットカード利用）による出張の試験運用を実施。 〔目標到達度：A〕				
効果額	-		目標到達度	A	

改革の柱Ⅱ
歳出の最適化

No.	Ⅱ-④-3	担 当 課	総務課 まちづくり政策課	区 分	継 続
取 組 項 目	補助金の適正化				
年 度 別 計 画	平成23年度	・ 調査・研究			
	平成24年度	・ 庁内の検討組織を立ち上げ、検討を行う			
	平成25年度	・ 庁内の検討組織を立ち上げ、検討を行う			
	平成26年度	・ 補助金の適正化に関する指針の策定 (H25削除) ・ 調査・研究 (H25追加)			
	平成27年度	・ 指針に基づく補助金の見直し (H25削除) ・ 調査・研究 (H25追加)			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	補助金に関する指針の策定 (H25削除) 補助金の適正化に関する調査・研究 (H25追加)		同左 (平成26年度) 同左		—
②	補助金に関する指針に基づく整理・見直し (H25削除)		同左 (平成27年度)		—
平成23年度の 取組及び実績	担当課のみの調査研究 (取組及び実績の記載省略)。 〔目標到達度：D〕				
平成24年度の 取組及び実績	補助金の適正化について検討した。 〔目標到達度：C〕				
平成25年度の 取組及び実績	補助金の適正化について検討した。 〔目標到達度：C〕				
平成26年度の 取組及び実績	〔目標到達度：E〕				
平成27年度の 取組及び実績	〔目標到達度：E〕				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	C	

■計画より遅延している理由及び年度別計画変更の理由

検討は行っているが、庁内の検討組織による検討を行っていないため。補助金の適正化に関する指針の策定は行わず、調査・研究を進めることとしたため。

No.	Ⅱ-④-4	担 当 課	保健福祉課	区 分	新規
取 組 項 目	子育て支援策の充実・見直し				
年 度 別 計 画	平成23年度	・ 調査・研究			
	平成24年度	・ 関係課・機関等との協議・検証 (H24削除) ・ 調査・研究 (H24追加)			
	平成25年度	・ 子育て支援策に関する方針を決定 (H25削除) ・ 方針に基づく取り組みを実施 (関係条例の整備等) (H25削除) ・ アンケート調査の実施 (就学前児童を持つ保護者) (H25追加)			
	平成26年度	・ 関係課等との協議・検証 (H25追加)			
	平成27年度	・ 関係課等との協議・検証 (H25追加) ・ 子育て支援策に関する方針を決定 (H25追加)			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	子育て支援策に関する方針の決定		同左-(平成25年度) (H25修正)		—
②	子育て支援策に関する方針に基づく取り組みの実施		同左-(平成25年度) (H25修正)		—
平成23年度の取組及び実績	担当課のみの調査研究 (取組及び実績の記載省略)。 [目標到達度：D]				
平成24年度の取組及び実績	担当課のみの調査研究 (取組及び実績の記載省略)。 [目標到達度：D]				
平成25年度の取組及び実績	アンケート調査を実施した。 [目標到達度：B]				
平成26年度の取組及び実績	平成27年4月の子ども子育て支援新制度施行に合わせ、保育料等の見直しを実施。 [目標到達度：B]				
平成27年度の取組及び実績	国による幼児教育の無償化が平成28年度より段階的に推進していく予定であることから、国の動向を見据えながら、認定こども園開所に合わせ継続して検証する。 [目標到達度：B]				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	B	

[参考：アンケート調査結果(H25) 就学前児童：配布165票、回収99票]

問 保育料第2子半額、第3子以降無料について

- (1) そのままで良い 74.7%
- (2) 変えてほしい 17.2%
- (3) 回答なし 8.1%

※(2)の主な意見

第1子から減額又は無料にしてほしい 4票

改革の柱Ⅱ
歳出の最適化

第2子から無料にしてほしい 2票

無料はやめた方がよい 3票

■計画より遅延している理由及び年度別計画変更の理由

平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」により、市町村は平成27年度から施行する「子ども・子育て支援事業計画」を策定することとなったことから、この計画策定と合わせて、本取り組みを進めていくこととしたため。

No.	Ⅱ-④-5	担 当 課	総務課	区 分	継 続
取 組 項 目	行政委員報酬の見直し				
年 度 別 計 画	平成23年度	・各行政委員の活動実態調査・管内市町村の報酬調査			
	平成24年度	・各行政委員の活動実態調査・管内市町村の報酬調査			
	平成25年度	・適正化に向けた検討			
	平成26年度	・適正化に向けた検討			
	平成27年度	・ 条例の改正 （H25削除） ・適正化に向けた検討（H25追加）			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	報酬の適正化		同左（平成27年度）		H27
平成23年度の 取組及び実績	平成23年1月に石狩郡当別町が道内177自治体の報酬調査（H22. 4. 1現在）を行っており、その調査結果を活用し他自治体の行政委員の報酬の状況把握を行った。また、十勝管内の他市町村の報酬調査（H23. 4. 1現在）を実施した。 〔目標到達度：A〕				
平成24年度の 取組及び実績	管内町村における報酬調査を実施した。また、報酬額が各行政委員の活動内容に対して適正であるかを判断する材料として、各行政委員会等の活動実態調査を行った。 〔目標到達度：A〕				
平成25年度の 取組及び実績	適正化に向けた検討を行った。 〔目標到達度：A〕				
平成26年度の 取組及び実績	適正化に向けた検討を行った。 〔目標到達度：A〕				
平成27年度の 取組及び実績	適正化に向けた条例改正。（日額報酬について、報酬額を現行の2倍の額とし、用務が3時間未満の場合は半額とする改正を行った。）				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	A	

〔参考：内部検討内容〕

平成24年4月1日現在の十勝管内町村の主な非常勤特別職の報酬額及び今後の改定見込みについての調査及び平成23年度における各行政委員会の会議等開催回数及びその所要時間等についての調査結果から、半日額や会議時間数に応じた減額などを規定している町村もあるが、そのような規定は妥当ではなく、そのような場合はそれ相応の日額を規定すべきであるとの解釈があるため、本町は他の町村と比較して低い日額による報酬額を規定している。今回の活動実態調査による活動平均所要時間では、日額報酬委員の場合、1日の平均活動所要時間が最大で2時間40分、最短で15分であった。

■年度別計画変更の理由

内部検討を行った結果、条例改正を前提とした検討を行わないこととしたため。

改革の柱Ⅱ
歳出の最適化

No.	Ⅱ-④-6	担 当 課	総務課 施設課	区 分	新規
取 組 項 目	公用自転車の積極的な活用				
年 度 別 計 画	平成23年度	公用自転車の管理規程等の制定			
	平成24年度	利用促進に向けた取り組み			
	平成25年度	利用促進に向けた取り組み			
	平成26年度	利用促進に向けた取り組み			
	平成27年度	利用促進に向けた取り組み			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	公用自転車の管理規程等の制定		同左（平成23年度）	H23	
②	公用自転車利用回数 （平成22年度利用回数49回）		100%増加（100回以上）	H23	
③	ガソリンの削減量 （利用1回あたり3kmを走行したと仮定／ガ ソリン乗用車の10.15モード燃費平均値・国 土交通省）		20リットル	H23	
平成23年度の 取組及び実績	公用自転車に係る管理規程等は制定しなかったが、現行の使用に係る事務手 続きの見直し（外勤命令簿の提出を不要とするなど事務手続きを簡略化）を 行い、利用促進につなげた。また、庁内グループウェアを活用し、利用促進 に向けた周知活動を行った。 〔目標到達度：A〕				
平成24年度の 取組及び実績	利用促進に向けた周知活動を行った。 〔目標到達度：A〕				
平成25年度の 取組及び実績	利用促進に向けた周知活動を行った。 〔目標到達度：A〕				
平成26年度の 取組及び実績	利用促進に向けた周知活動を行った。 〔目標到達度：A〕				
平成27年度の 取組及び実績	利用促進に向けた周知活動を行った。 〔目標到達度：A〕				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	A	

〔参考：利用回数・単位：回〕

項 目	H22	H23	H24	H25	H26	H27
利用回数	49	134	146	64	132	62

No.	Ⅱ-⑤-1	担 当 課	まちづくり政策課 関係課	区 分	継 続
取 組 項 目	民間委託等の推進				
年 度 別 計 画	平成23年度	・ 事務事業調査・整理			
	平成24年度	・ 所管課との協議 ・ 外部委託の方針の決定			
	平成25年度	・ 外部委託の方針に基づいた委託化の推進			
	平成26年度	・ 外部委託の方針に基づいた委託化の推進			
	平成27年度	・ 外部委託の方針に基づいた委託化の推進			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	外部委託の方針の策定		同左（平成24年度）	—	
②	外部委託の方針に基づいた委託化の推進		同左（平成25年度～）	—	
平成23年度の 取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。 〔目標到達度：D〕				
平成24年度の 取組及び実績	民間委託について検討した。 〔目標到達度：C〕				
平成25年度の 取組及び実績	民間委託に関する職員研修会、包括委託制度などの検討を行った。 〔目標到達度：C〕				
平成26年度の 取組及び実績	〔目標到達度：E〕				
平成27年度の 取組及び実績	〔目標到達度：E〕				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	C	

■計画より遅延している理由

外部委託を実施する事務事業の特定作業が遅れている。早急に特定作業を進め、外部委託に関する方針の策定を目指す。

改革の柱Ⅱ
民間事業者の活用等と第三セクターの適正管理

No.	Ⅱ－⑤－２	担 当 課	まちづくり政策課	区 分	継 続
取 組 項 目	指定管理者制度の効率的・効果的な運用				
年 度 別 計 画	平成23年度	・ 庁内調整・協議			
	平成24年度	・ 庁内調整・協議 ・ 指定管理者制度の運用に関する指針を策定 ・ 新たな導入施設の検討			
	平成25年度	・ 導入施設の拡大の検討 (H25 修正)			
	平成26年度	・ 導入施設の拡大の検討 (H25 修正)			
	平成27年度	・ 導入施設の拡大の検討 (H25 修正)			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	指定管理者制度の運用に関する指針を策定	同左 (平成24年度)		H24	
②	指定管理者制度導入施設の拡大の検討 (H25 修正)	同左 (平成25年度～)		H25	
平成23年度の取組及び実績	<p>浦幌町が管理する公の施設の管理状況や将来的な管理方針（直営・指定管理・委託等）に関する調査を実施した。</p> <p>1 浦幌町が管理する公の施設数 93施設 2 1のうち、指定管理者制度導入施設数 15施設 3 2を除き、新たに指定管理者制度の導入を希望する施設数 0施設 〔目標到達度：A〕</p>				
平成24年度の取組及び実績	<p>指定管理者制度を導入するにあたっての事務手続き及びその導入後の運用に関する基本的事項を定めた「浦幌町指定管理者制度運用ガイドライン【第2版】」を策定した。</p> <p>〔目標到達度：A〕</p>				
平成25年度の取組及び実績	<p>検討を行ったが、新たに指定管理者制度を導入する施設は無かった。</p> <p>〔目標到達度：A〕</p>				
平成26年度の取組及び実績	<p>検討を行ったが、新たに指定管理者制度を導入する施設は無かった。</p> <p>〔目標到達度：A〕</p>				
平成27年度の取組及び実績	<p>検討を行ったが、新たに指定管理者制度を導入する施設は無かった。</p> <p>〔目標到達度：A〕</p>				
問題・課題等	<p>浦幌町行政事務改善委員会より、一部施設について、指定管理者制度の導入について検討すべきとの具申を受けていることから、具申を受けた施設について特に検討を進める。また、民間委託の手法も考えられることから、取組No.Ⅱ－⑤－1「民間委託等の推進」と共に進める。</p>				
効 果 額	－		目 標 到 達 度	A	

No.	Ⅱ-⑤-3	担 当 課	総務課	区分	継続
取 組 項 目	第三セクターの情報公開及び点検評価制度の導入				
年 度 別 計 画	平成23年度	・担当課（総務課）による現状の把握			
	平成24年度	・他市町村等の実態把握			
	平成25年度	・担当課（総務課）による改善点及び策定事項の検討（H25削除） ・国の指針に基づき点検を実施（H25追加）			
	平成26年度	・担当課（総務課）による改善点及び策定事項の検討（H25削除） ・国の指針に基づき点検を実施（H25追加）			
	平成27年度	・検討結果に基づき実施（H25削除） ・国の指針に基づき点検を実施（H25追加）			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	改善点及び策定事項の検討		同左（平成2625年度）（H25修正）		H25
②	検討結果に基づき実施（H25削除） 国の指針に基づき点検を実施（H25追加）		同左（平成2725年度）		H25
平成23年度の 取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。 〔目標到達度：D〕				
平成24年度の 取組及び実績	管内市町村の公表状況を調査した。 〔目標到達度：A〕				
平成25年度の 取組及び実績	情報公開及び点検評価方法について検討した。 〔目標到達度：A〕				
平成26年度の 取組及び実績	現行のとおり国の指針に基づき点検を実施した。（参考：内部検討内容を参照） 〔目標到達度：A〕				
平成27年度の 取組及び実績	現行のとおり国の指針に基づき点検を実施した。 〔目標到達度：A〕				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	A	

〔参考：内部検討内容〕

情報公開に関して、管内市町村の公表状況を調査した結果、ホームページを利用した公表については、他町に比べ詳細に示しており、公表できる範囲での情報は概ね公開していると判断できる。

点検評価に関しては、第三セクターの経営により自治体の財政運営を圧迫させないよう、国や道から市町村に対し第三セクターの経営に係る定期的な調査が行われており、近年はより詳細な情報についても求められているため、町だけではなく国や道と共通の情報で確認できる状況となっている。

国においても、第三セクターの経営悪化が地方自治体の財政破綻の引き金とならないよう、

改革の柱Ⅱ

民間事業者の活用等と第三セクターの適正管理

「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」を策定し、第三セクターに対する監視を強め、経営状況が著しく悪化した場合この指針に基づき経営改革を進めるよう指示が出されていることから、町単独で点検評価制度を策定しなくても、国の指針に基づき現行どおり国や道と情報共有しながら調査及び点検を行っていくことが可能である。

No.	Ⅱ-⑥-1	担 当 課	総務課	区 分	継 続
取 組 項 目	給与等の見直し				
年 度 別 計 画	平成23年度	・他の自治体の状況把握、適正な見直し ・給与等の見直し状況を含む情報の公表			
	平成24年度	・他の自治体の状況把握、適正な見直し ・給与等の見直し状況を含む情報の公表			
	平成25年度	・他の自治体の状況把握、適正な見直し ・給与等の見直し状況を含む情報の公表			
	平成26年度	・他の自治体の状況把握、適正な見直し ・給与等の見直し状況を含む情報の公表			
	平成27年度	・他の自治体の状況把握、適正な見直し ・給与等の見直し状況を含む情報の公表			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	他の自治体の状況把握、適正な見直し		同左（平成23年度～）		H23
②	給与等の見直し状況を含む情報の公表		同左（平成23年度～）		H23
平成23年度の 取組及び実績	平成23年人事院勧告並びに管内町村の状況を踏まえ実施した。 ① 月例給の引下げ（若年層を除き平均△0.23%）。 ② 給与切替に伴う経過措置基礎額の引下げ（△0.49%）。 ③ 給与等の見直し状況を含む情報については、町広報紙（平成23年11月号）及び町ホームページに掲載し公表した。 〔目標到達度：A〕				
平成24年度の 取組及び実績	平成24年人事院勧告並びに管内町村の状況を踏まえ実施した。 ① 月例給及び期末勤勉手当ともに改定なし。 ② 給与等の見直し状況を含む情報については、町広報紙（平成24年11月号）及び町ホームページに掲載し公表した。 〔目標到達度：A〕				
平成25年度の 取組及び実績	平成25年人事院勧告並びに管内町村の状況を踏まえ実施した。 ① 月例給及び期末勤勉手当ともに改定なし。 ② 給与等の見直し状況を含む情報については、町広報紙（平成25年11月号）及び町ホームページに掲載し公表した。 〔目標到達度：A〕				
平成26年度の 取組及び実績	平成26年人事院勧告並びに管内町村の状況を踏まえ実施した。 ① 月例給の引上げ（平均0.3%） ② 勤勉手当支給率の引上げ（0.15月分） ③ 給与等の見直し状況を含む情報については、町広報紙（平成26年11月号）及び町ホームページに掲載し公表した。 〔目標到達度：A〕				
平成27年度の 取組及び実績	平成27年人事院勧告並びに管内町村の状況を踏まえ実施した。 ① 月例給は改定なし				

改革の柱Ⅱ

給与制度・勤務条件等の適正化

	② 勤勉手当支給率の引上げ（0.1月分） ② 給与等の見直し状況を含む情報については、町広報紙（平成27年11月号）及び町ホームページに掲載し公表した。 〔目標到達度：A〕		
効果額	—	目標到達度	A

〔参考〕

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27
給料（千円）	604,946	595,101	592,776	577,752	578,470	589,140
期末勤勉手当（千円）	294,862	205,878	202,065	198,450	204,244	211,758
ラスパイレス指数（%）	94.6	95.0	95.5	97.0	96.3	95.6

No.	Ⅱ-⑥-2	担当課	総務課	区分	継続
取組項目	各種手当の適正化				
年度別計画	平成23年度	—			
	平成24年度	—			
	平成25年度	・他の自治体の状況把握・調査			
	平成26年度	・各種手当の見直し検討			
	平成27年度	・各種手当の見直し			
成果指標			平成27年度末の目標	達成年度	
①	各種手当の見直し		同左（平成27年度）		H27
平成23年度の取組及び実績	— 〔目標到達度：F〕				
平成24年度の取組及び実績	— 〔目標到達度：F〕				
平成25年度の取組及び実績	管内自治体の各種手当の支給状況を把握するため調査を実施した。 〔目標到達度：A〕				
平成26年度の取組及び実績	管内自治体の各種手当の支給状況を把握するため調査を実施した。 〔目標到達度：A〕				
平成27年度の取組及び実績	管理職員特別勤務手当を新設。 〔目標到達度：A〕				
効果額	-		目標到達度	A	

改革の柱Ⅱ
給与制度・勤務条件等の適正化

No.	Ⅱ－⑥－3	担 当 課	総務課	区 分	継 続
取 組 項 目	時間外勤務・手当の縮減				
年 度 別 計 画	平成23年度	・方針の策定			
	平成24年度	・時間数5%縮減、手当額5%縮減			
	平成25年度	・時間数7.5%縮減、手当額7.5%縮減			
	平成26年度	・時間数10%縮減、手当額10%縮減			
	平成27年度	・時間数12.5%縮減、手当額12.5%縮減			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	時間外勤務削減方針の策定		同上（平成23年度）		H24
②	時間外勤務時間の縮減 平成22年度 81.0時間/年		職員一人あたり12.5%削減（対22年度比） 70.0時間/年		—
③	時間外勤務手当の縮減 平成22年度 24,188千円/年		職員一人あたり12.5%削減（対22年度比） 21,164千円/年		—
平成23年度の取組及び実績	時間外勤務手当の縮減及び健康管理についての通知を行うとともに、毎週水曜日をノー残業デイとして早期退庁の推進等を実施した。 〔目標到達度：B〕				
平成24年度の取組及び実績	時間外勤務手当の縮減及び健康管理についての通知を行うとともに、毎週水曜日をノー残業デイとして早期退庁の促進等を実施した。 時間外勤務の削減方針を策定したが年度末となってしまったため、平成25年度当初において各課（所属）に通知し、適正な運用及び縮減目標の実現に向け取り組む。 〔目標到達度：B〕				
平成25年度の取組及び実績	時間外勤務の削減方針に基づき、その適正な運用及び縮減に努めた。 〔目標到達度：A〕				
平成26年度の取組及び実績	時間外勤務の削減方針に基づき、その適正な運用及び縮減に努めた。 〔目標到達度：A〕				
平成27年度の取組及び実績	時間外勤務の削減方針に基づき、その適正な運用及び縮減に努めた。 〔目標到達度：A〕				
効 果 額	2,684千円		目 標 到 達 度	A	

〔参考〕

項 目	H22	H23	H24	H25	H26	H27
職員一人当たりの時間数（年間）	81	78	81	78	81	80
時間外勤務手当額（千円）	24,188	22,210	23,090	19,740	20,952	21,504

■効果額の算出根拠

24,188千円（H22 手当額）-21,504千円（H27 手当額）=2,684千円

No.	Ⅱ－⑥－４	担 当 課	総務課	区 分	新規
取 組 項 目	時差出勤制度の導入				
年 度 別 計 画	平成23年度	・ 制度内容の検討			
	平成24年度	・ 制度内容の検討（H24追加） ・ 規則等の整備、導入（H24削除）			
	平成25年度	・ 制度内容の検討（H24追加）			
	平成26年度	・ 規則等の整備、導入（H24追加）			
	平成27年度	－			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	時差出勤制度の導入		同左（平成24年度～）		H26
平成23年度の 取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。 〔目標到達度：D〕				
平成24年度の 取組及び実績	時差出勤制度の内容について検討は行ったが、規則等の整備及び導入までには至らなかった。 〔目標到達度：C〕				
平成25年度の 取組及び実績	8月から12月までの5カ月間にわたり試行導入を実施し、本格導入の可否を含め検証を実施した。 〔目標到達度：A〕				
平成26年度の 取組及び実績	7月1日から本格導入。 〔目標到達度：A〕				
平成27年度の 取組及び実績	－				
効 果 額	－		目 標 到 達 度	A	

〔参考：時差出勤制度の概要〕

- ・ 時差出勤勤務とは
1日の勤務時間（7時間45分）は変更せずに、始業時間及び終業時間を繰上げ・繰下げすることで、通常の勤務時間と異なる時間帯で勤務すること。
- ・ 対象職員
通常の勤務時間（午前8時30分～午後5時15分）により勤務する職員（保育・幼稚園、老人ホーム、スクールバス、町立診療所、図書館、給食センター等の変則勤務職員は除く）。また、当面は管理職員についても対象外。
- ・ 対象業務
公務の都合によるもので、事前に通常の勤務時間外で予定されているもの（会議、説明会、徴収、検診などの対外的な業務定期的実施する必要がある業務（電算処理の月次等））
- ・ 時差出勤の時間区分
時差出勤による勤務時間は、午前5時から午後9時45分までの時間帯で、16区分による始業・終業時刻を設定。

改革の柱Ⅱ

組織機構・人事管理の適正化と能力・意欲を持った人材の育成

No.	Ⅱ-⑦-1	担当課	総務課	区分	継続
取組項目	組織・機構の見直し				
年度別計画	平成23年度	—			
	平成24年度	・行政事務改善委員会において検証、具申			
	平成25年度	・組織・機構の見直しの検討			
	平成26年度	・組織・機構の見直し			
	平成27年度	—			
成果指標			平成27年度末の目標	達成年度	
①	組織・機構の見直し	同左（平成26年度）		H26	
平成23年度の取組及び実績	— 〔目標到達度：F〕				
平成24年度の取組及び実績	行政事務改善委員会において検証を行った。 〔目標到達度：B〕				
平成25年度の取組及び実績	行政事務改善委員会より具申書の提出（平成25年11月12日）。具申内容のとおり組織・機構について一部見直し、行政組織規則等を改正した（平成26年4月1日より実施）。 〔目標到達度：A〕				
平成26年度の取組及び実績	組織・機構の見直し実施 〔目標到達度：A〕				
平成27年度の取組及び実績	—				
効果額	—		目標到達度	A	

〔参考：行政事務改善委員会の具申内容〕

1 現行組織のあり方

平成17年4月からの大課制により、課長の掌握する範囲が広がったことにより、日程調整や議会対応に苦慮するなど課長の負担が増した課が見受けられ、また、本来は課長のサポートをすべき課長補佐も、係長職兼務の中で本来の職務が十分に果たせないといった課題が生じているが、今日の社会情勢及び浦幌町における状況から職員の増員を見込むことは厳しいと思われ、これらの課題を解消する対処として、単純に課の増設による大課制の見直しは困難であるため、課題の軽減措置を図る事務の改善が必要。

2 係の分掌事務等の見直し

係の統合及び分掌事務の見直し（新たに生じた事務の追加等）

3 人員配置について

職員の削減により、平成17年と比較し21名の職員が減員となっている。行財政改革の観点からも大幅な職員の増加は望めない状況ではあるが、組織をより合理的・効率的に運営するため、次の事項について改善を望む。

①一人係長職場の見直し、②事務職の社会人枠による採用の検討、③業務量に見合った適正な人員配置、④有資格者の配置について、⑤運転技術員の退職に伴う人員の維持

4 その他

①他の組織からの人材の招へいと人事交流の積極的な実施、②指定管理者制度導入の検討、③早期退職募集制度の導入について

改革の柱Ⅱ

組織機構・人事管理の適正化と能力・意欲を持った人材の育成

No.	Ⅱ-⑦-2	担当課	総務課	区分	継続
取組項目	定員適正化の推進				
年度別計画	平成23年度	・各職場の業務量の把握			
	平成24年度	・定員管理適正化計画の策定に向けた検討			
	平成25年度	・定員管理適正化計画の策定			
	平成26年度	-			
	平成27年度	-			
成果指標			平成27年度末の目標	達成年度	
①	定員管理適正化計画の策定		同左（平成25年度）		-
平成23年度の取組及び実績	各係の時間外勤務時間数により、各職場の業務量を把握した。 〔目標到達度：B〕				
平成24年度の取組及び実績	時間外勤務時間数及び休暇取得状況等により、各職場の業務量を把握したが、管理職については労働時間等に関する規定の適用除外のため、全職場の業務量が把握できず検討までには至らなかった。 ※未実施項目について 全職場の業務量把握に向け管理職の勤務状況の調査等を実施する。 〔目標到達度：C〕				
平成25年度の取組及び実績	各職場の業務量を把握したが、管理職の勤務状況の調査等を実施できなかったため、全職場の業務量が把握できず検討までには至らなかった。 ※未実施項目について 定員管理適正化計画策定に向けた基礎資料となる業務量を把握する。 〔目標到達度：C〕				
平成26年度の取組及び実績	-				
平成27年度の取組及び実績	-				
効果額	-	目標到達度	C		

■計画より遅延している理由

管理職の業務量を把握（労働時間等に関する規定の適用除外のため）するための有効な手法が見いだせず、全職場の業務量は把握できなかった。

年金の支給年齢引き上げに伴う再任用制度や定年延長等により今後の見通しが難しい状況であるが、計画策定に向けた業務量把握の有効な手法について今後検討する。

No.	Ⅱ-⑦-3	担当課	総務課	区分	継続
取組項目	人材育成基本方針の策定				
年度別計画	平成23年度	—			
	平成24年度	・人材育成基本方針の策定に向けた検討			
	平成25年度	・人材育成基本方針の策定に向けた検討			
	平成26年度	・人材育成基本方針の策定			
	平成27年度	—			
成果指標			平成27年度末の目標	達成年度	
①	人材育成基本方針の策定	同左（平成26年度）		—	
平成23年度の取組及び実績	—				
平成24年度の取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。 〔目標到達度：D〕				
平成25年度の取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。 〔目標到達度：D〕				
平成26年度の取組及び実績	調査研究を行ったが、基本方針の策定までには至らなかった。 〔目標到達度：C〕				
平成27年度の取組及び実績	—				
効果額	—		目標到達度	C	

■計画より遅延している理由

担当課において調査研究を行ったが、基本方針の策定までには至らなかった。今後において基本方針を策定に向け取り組む。

改革の柱Ⅱ

組織機構・人事管理の適正化と能力・意欲を持った人材の育成

No.	Ⅱ-⑦-4	担 当 課	まちづくり政策課	区 分	新規
取 組 項 目	職員提案制度の導入				
年 度 別 計 画	平成23年度	・ 先進事例等の情報収集・研究			
	平成24年度	・ 職員提案制度検討プロジェクトの設置) ・ 制度の確立（職員提案制度実施要綱等の制定）			
	平成25年度	・ 制度の運用開始、提案の募集（H25削除） ・ 制度化への検討及び提案の募集（H25追加）			
	平成26年度	・ 提案の募集（H25削除） ・ 制度化への検討及び提案の募集（H25追加）			
	平成27年度	・ 提案の募集（H25削除） ・ 制度化への検討及び提案の募集（H25追加）			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	職員提案制度実施要綱等の制定（H25削除） 職員提案に関する制度化の検討		同左（平成24年度）	—	
②	要綱等に基づく提案制度の実施（H25削除）		同左（平成25年度）	—	
平成23年度の 取組及び実績	担当課のみの調査研究（取組及び実績の記載省略）。 〔目標到達度：D〕				
平成24年度の 取組及び実績	行政改革の取り組みや組織・機構の見直しにおいて職員提案を募集した。 〔目標到達度：C〕				
平成25年度の 取組及び実績	制度の確立に向けた議論のスタート地点となる「浦幌町職員提案制度実施要綱（素案）」を作成した。 〔目標到達度：B〕				
平成26年度の 取組及び実績	〔目標到達度：E〕				
平成27年度の 取組及び実績	〔目標到達度：E〕				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	C	

■計画より遅延している理由及び年度別計画変更の理由

個別の案件でそれぞれ職員提案を実施しているが、要綱等による制度の確立までは至っていない。本町においては、過去に同様の規程（浦幌町事務改善奨励規程）があったが規程を廃止した経過がある（H19）。行政事務改善委員会において審議され、廃止の理由は「行政改革を推進している中で、本規程の第2条第1号から第5号までの提案は、職員として率先して行わなければならないことであり、ましてや褒賞金をいただいて行うことではないとの認識であり、また、本規程が職員の積極的な勤労意欲を高めるための目的には到底達していないと判断し、現状にそぐわず、必要が無いものであると決定した。」となっている。このような経過もあるので、今後も個別案件において、試行的に職員提案を実施しながら、制度化によるメリット・デメリットを検証し、制度化に関する検討を進める。

〔参考〕浦幌町事務改善奨励規程（抜粋）

第2条 提案は、実現可能なもので、計画及び事務処理に関する職員の新たな企画、考案、工夫等具体的な改善案であり、次に掲げる事項を基調とした創意によるものでなければならない。

- (1) 事務能率が向上すること。
- (2) 経費の節減になること。
- (3) 町民サービスの向上に役立つこと。
- (4) 収入の増加になること。

改革の柱Ⅱ

組織機構・人事管理の適正化と能力・意欲を持った人材の育成

No.	Ⅱ-⑦-5	担 当 課	総務課	区 分	新規
取 組 項 目	希望降任制度の検討				
年 度 別 計 画	平成23年度	—			
	平成24年度	・ 制度導入の検討			
	平成25年度	—			
	平成26年度	—			
	平成27年度	—			
成果指標			平成27年度末の目標	達 成 年 度	
①	希望降任制度の検討	同左（平成24年度）		H24	
平成23年度の 取組及び実績	— 〔目標到達度：F〕				
平成24年度の 取組及び実績	検討の結果、役職を降任した場合における給与の降格制度及び人事評価制度とも併せて検討すべきであり、現時点においては希望降任制度単体での制度導入を見合わせるとの結論に至った。 〔目標到達度：A〕				
平成25年度の 取組及び実績	—				
平成26年度の 取組及び実績	—				
平成27年度の 取組及び実績	—				
効 果 額	—		目 標 到 達 度	A	

※地方公務員法の改正により、今後、「採用」「昇任」「降任」「転任」といった任用の各類型の定義が明確されることになる。

第4 資料

1 普通会計の決算等の状況

■決算の状況

(単位：千円)

区 分		17年度 (決算)	18年度 (決算)	19年度 (決算)	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)
歳 入	地 方 税	547,569	519,840	579,050	568,986	574,002	586,287
	地 方 譲 与 税 等	151,673	177,277	127,776	123,436	115,533	112,038
	各 種 交 付 金	109,323	109,896	107,124	92,359	85,385	84,372
	地 方 特 例 交 付 金	15,604	10,815	2,476	5,311	7,072	13,860
	地 方 交 付 税	3,193,372	3,224,115	3,251,797	3,355,110	3,345,545	3,535,437
	分 担 金、負 担 金、寄 附 金	159,201	150,092	146,920	148,259	166,341	149,528
	使 用 料 及 び 手 数 料	453,646	429,843	411,386	414,683	409,101	374,506
	国 庫 支 出 金	225,528	263,525	223,486	314,859	943,951	2,139,185
	道 支 出 金	290,085	257,543	261,371	242,170	247,949	300,509
	財 産 収 入	80,899	85,499	80,307	85,079	87,062	308,893
	繰 入 金	38,406	17,785	9,667	12,028	19,102	5,731
	繰 越 金	96,376	92,601	80,266	144,578	191,057	199,779
	諸 収 入	281,774	209,930	255,523	163,531	325,177	255,303
	地 方 債	463,350	357,808	326,342	296,554	473,543	851,503
	歳 入 総 額 A	6,106,806	5,906,569	5,863,491	5,966,943	6,990,820	8,916,931
歳 出	人 件 費	1,253,187	1,210,885	1,150,444	1,148,056	1,192,231	1,171,288
	物 件 費	900,781	879,323	913,001	929,835	1,122,195	1,050,014
	維 持 補 修 費	41,445	49,680	52,914	60,655	63,039	52,831
	扶 助 費	233,025	217,351	233,316	229,884	252,100	319,712
	補 助 費 等	702,318	629,350	535,985	593,258	685,934	568,472
	公 債 費	1,341,298	1,395,970	1,278,645	1,133,354	977,883	901,600
	積 立 金	239,524	57,180	200,302	293,444	414,002	942,589
	投資及び出資金、貸付金	162,500	162,340	115,840	114,940	40,000	40,000
	繰 出 金	531,249	563,241	592,388	618,518	581,490	667,562
	普 通 建 設 事 業	544,030	494,771	610,231	647,795	1,417,909	3,080,035
	災 害 復 旧 事 業	64,848	166,212	35,847	6,147	44,258	5
歳 出 総 額 B	6,014,205	5,826,303	5,718,913	5,775,886	6,791,041	8,794,108	
翌年度繰越すべき財源 C	55	6,281	5,764	66,271	15,382	9,295	
実 質 収 支 A - B - C	92,546	73,985	138,814	124,786	184,397	113,528	
基 金 残 高	643,209	686,379	881,116	1,168,397	1,566,687	2,507,477	
地 方 債 残 高	9,886,750	9,025,825	8,229,666	7,529,716	7,146,335	7,206,764	

■第3期まちづくり計画における推計と決算との比較

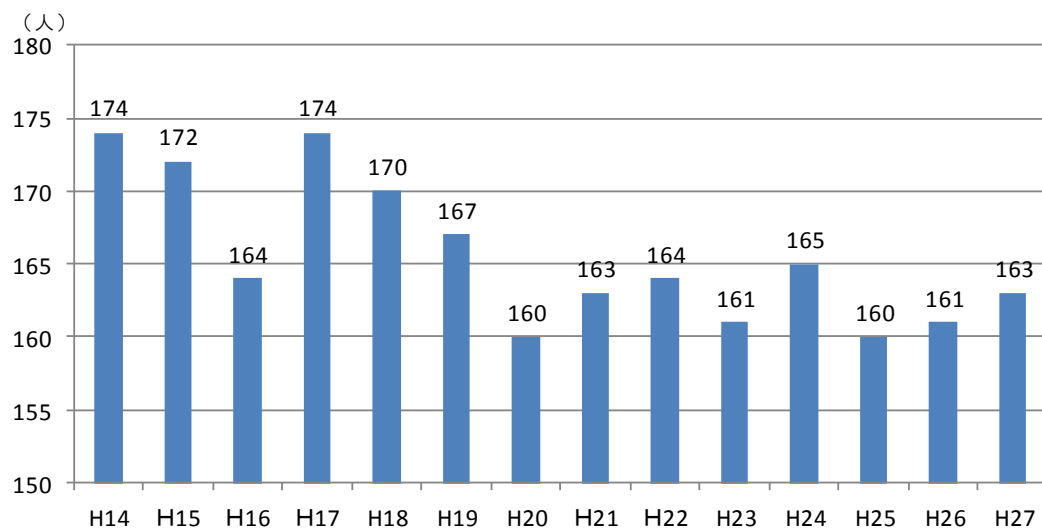
(単位：千円)

区 分		23年度		24年度		25年度	
		(見込)	(決算)	(見込)	(決算)	(見込)	(決算)
歳 入	地 方 税	521,398	576,712	507,056	560,142	505,540	566,028
	地 方 譲 与 税 等	103,000	111,065	101,000	103,644	99,000	98,532
	各 種 交 付 金	77,750	77,952	76,750	79,503	75,700	84,080
	地 方 特 例 交 付 金	5,000	13,168	5,000	572	5,000	700
	地 方 交 付 税	3,513,000	3,485,349	3,408,000	3,689,704	3,306,000	3,622,326
	分担金、負担金、寄附金	138,980	149,897	164,780	174,824	164,780	182,163
	使用料及び手数料	122,823	289,780	123,806	307,423	124,189	300,387
	国 庫 支 出 金	291,190	393,846	368,579	474,516	296,273	332,553
	道 支 出 金	190,450	262,988	187,870	307,889	196,919	292,829
	財 産 収 入	64,752	81,712	62,960	88,785	64,270	95,359
	繰 入 金	28,195	41,346	30,276	739,567	28,622	56,157
	繰 越 金	0	122,823	0	266,586	0	290,959
	諸 収 入	226,976	114,818	221,336	98,099	219,584	123,905
	地 方 債	197,800	425,858	251,700	749,168	197,000	816,426
	歳 入 総 額 A	5,481,314	6,147,314	5,509,113	7,640,422	5,282,877	6,862,404
歳 出	人 件 費	1,216,922	1,192,394	1,179,112	1,169,585	1,189,744	1,148,570
	物 件 費	1,072,783	1,070,695	1,070,318	1,082,628	1,085,643	1,102,959
	維 持 補 修 費	48,420	59,609	50,970	65,101	50,166	64,225
	扶 助 費	307,580	327,873	307,580	336,756	307,580	347,181
	補 助 費 等	616,770	655,028	602,969	630,825	604,591	972,271
	公 債 費	848,765	846,466	820,838	818,207	802,391	800,432
	積 立 金	73,600	336,973	68,773	1,321,904	31,073	329,812
	投資及び出資金、貸付金	40,840	40,000	40,840	40,000	40,840	70,000
	繰 出 金	676,319	648,186	656,185	682,325	648,578	667,089
	普 通 建 設 事 業	578,355	703,499	710,568	1,170,061	521,311	1,089,721
	災 害 復 旧 事 業	960	5	960	32,071	960	14,268
	歳 出 総 額 B	5,481,314	5,880,728	5,509,113	7,349,463	5,282,877	6,606,528
翌年度繰越すべき財源 C	0	12,690	0	7,130	0	8,607	
実質収支 A - B - C	0	253,896	0	283,829	0	247,269	
基 金 残 高	—	2,807,589	—	3,394,338	—	3,672,950	
地 方 債 残 高	6,762,492	6,894,303	6,288,290	6,924,342	5,769,794	7,031,830	

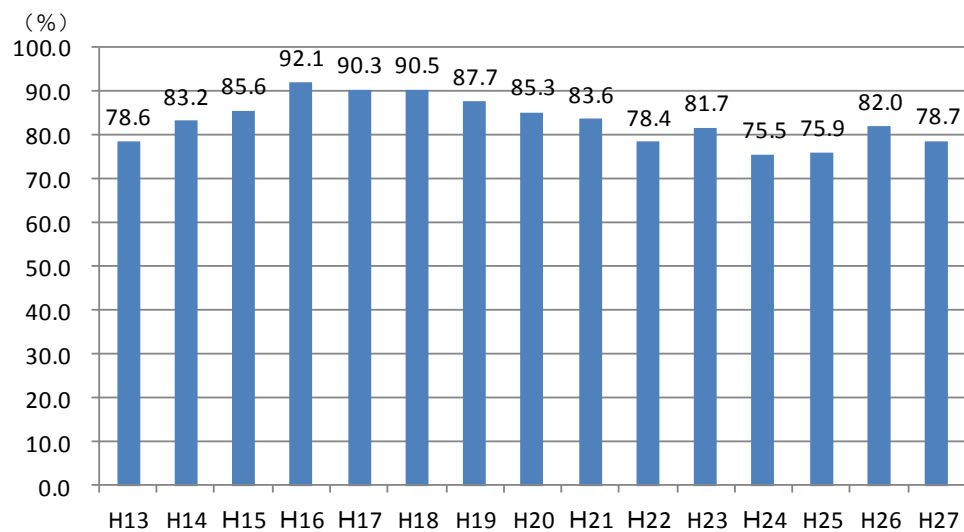
■第3期まちづくり計画における推計と決算との比較 (単位：千円)

区 分		26年度		27年度	
		(見込)	(決算)	(見込)	(決算)
歳 入	地 方 税	504,065	599,672	490,489	596,397
	地 方 譲 与 税 等	97,000	91,786	95,000	95,829
	各 種 交 付 金	74,700	82,404	73,650	126,790
	地 方 特 例 交 付 金	5,000	872	5,000	866
	地 方 交 付 税	3,207,000	3,375,814	3,111,000	3,400,564
	分担金、負担金、寄附金	154,780	249,181	158,580	213,562
	使用料及び手数料	122,719	300,317	122,167	321,324
	国 庫 支 出 金	331,406	372,943	311,473	616,307
	道 支 出 金	186,939	314,603	143,176	346,113
	財 産 収 入	64,390	107,861	64,870	102,556
	繰 入 金	28,153	57,854	28,153	110,023
	繰 越 金	0	255,876	0	273,265
	諸 収 入	219,164	147,746	218,672	133,146
	地 方 債	187,400	1,710,128	176,200	580,602
	歳 入 総 額 A		5,182,716	7,667,057	4,998,430
歳 出	人 件 費	1,157,508	1,147,661	1,143,133	1,149,262
	物 件 費	1,114,612	1,284,671	1,073,377	1,245,865
	維 持 補 修 費	50,796	74,355	46,596	86,349
	扶 助 費	307,580	365,708	307,580	350,620
	補 助 費 等	563,728	924,876	526,083	968,282
	公 債 費	838,449	802,108	727,120	730,897
	積 立 金	41,089	182,228	37,234	537,551
	投資及び出資金、貸付金	40,840	90,000	40,840	90,000
	繰 出 金	558,901	697,407	563,593	734,739
	普 通 建 設 事 業	508,253	1,805,669	531,914	779,969
	災 害 復 旧 事 業	960	19,109	960	12,478
	歳 出 総 額 B		5,182,716	7,393,792	4,998,430
翌年度繰越すべき財源 C		0	6,326	0	4,786
実質収支 A - B - C		0	266,939	0	226,546
基 金 残 高		—	3,800,360	—	4,233,366
地 方 債 残 高		5,197,407	8,024,136	4,717,477	7,957,727

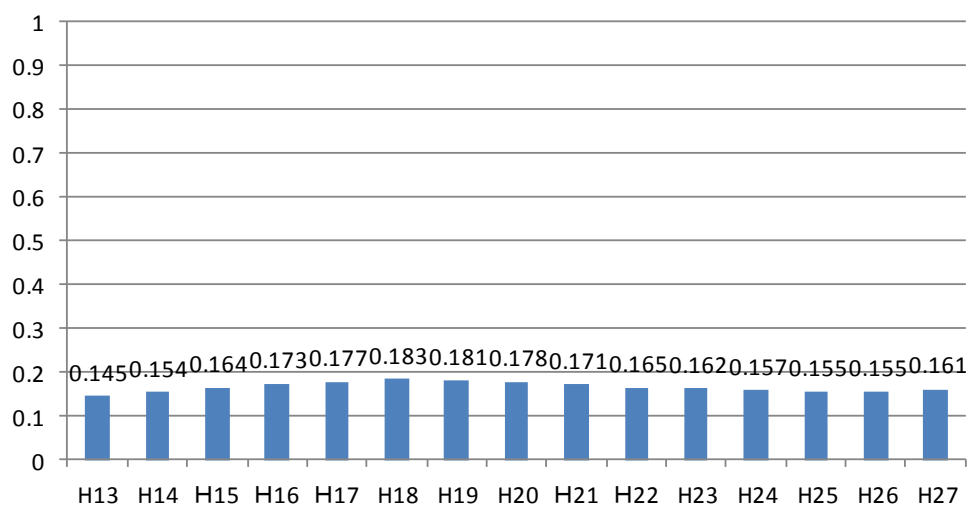
2 職員数（各年の4月1日現在）



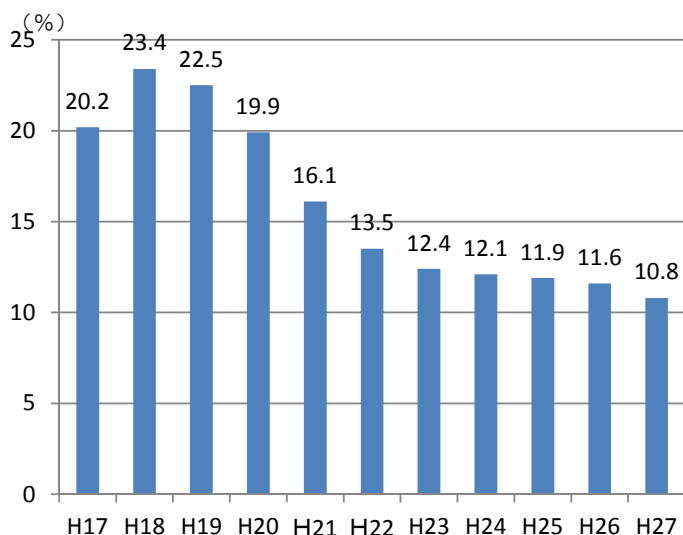
3 経常収支比率（※1）



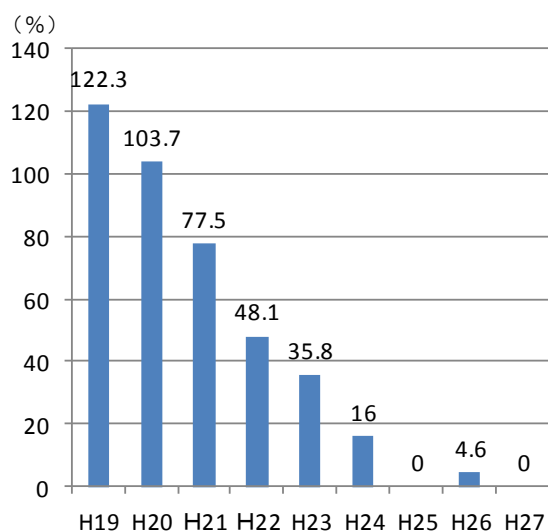
4 財政力指数（※2）



5 実質公債費比率（※3）



6 将来負担比率（※4）



※1 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標。比率が低いほど弾力性が大きいことを示す。80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあるとされる。

※2 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、1を超える団体は、普通地方交付税の交付を受けない。

※3 実質公債費比率

公債費（借金返済）による財政負担の度合いを判断する指標。数値が高いほど返済の負担が重いことを示す（地方財政健全化法で定める早期健全化基準：25%以下）

※4 将来負担比率

将来負担すべき実質的な負債が、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標。この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなる（地方財政健全化法で定める早期健全化基準：350%以下）。